

## 第2回智頭町議会定例会会議録

令和2年7月8日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

### 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

### 1. 会議に出席した議員（12名）

1番 谷口翔馬	2番 波多恵理子
3番 安道泰治	4番 國本誠一
5番 河村仁志	6番 大藤克紀
7番 岩本富美男	8番 谷口雅人
9番 岸本眞一郎	10番 酒本敏興
11番 中野ゆかり	12番 大河原昭洋

### 1. 会議に欠席した議員（0名）

### 1. 会議に出席した説明員（15名）

町長	金 兒 英 夫
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	矢 部 整
企 画 課 長	酒 本 和 昌
税 務 住 民 課 長	江 口 礼 子
教 育 課 長	國 岡 厚 志
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課 長	山 本 進

地籍調査課長	原田誠之
福祉課長	小谷いづ美
会計課長	矢部久美子
税務住民課参事兼水道課長	藤森啓次
総務課参事	米本勝彦
病院事務部長	福安教男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事務局長	柴田睦子
書記	金谷百恵
書記	寺谷圭祐

開会 午前 9時00分

開会 あいさつ

○議長（大河原昭洋） ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（大河原昭洋） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、谷口雅人議員、  
9番、岸本眞一郎議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（大河原昭洋） 日程第2、一般質問を行います。  
質問者は、お手元に配付しているとおりです。  
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式によ

り行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受け付け順に、これより順次行います。

初めに、河村仁志議員の質問を許します。

5番、河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 皆様おはようございます。質問に入ります前に、先日来の豪雨、今回は九州地方方面、中日本等、各地区での豪雨災害が発生しています。災害に見舞われてお亡くなりになられた方々には、衷心よりお悔やみ申し上げます。とともに、被災された皆様方には心よりお見舞いを申し上げます。

本町も一昨年、7月7日に豪雨災害による甚大な被害を受けて、関係各位皆様が対応に追われたことは記憶に新しいことです。幸いにして、被害は甚大でありましたが、本町でお亡くなりになられた方もなく、これも金兒町長が所信で述べられましたが、支え愛マップの作成とか消防団活動など、大いに寄与したものと確信しています。今後、未作成の地区・集落も作成率向上が必要と個人的にも思うところであります。

さて、質問に先立って、金兒新町長のご当選おめでとうでございます。前町長の町政を踏襲しつつ、新たなカラーでの町政、40年余りの行政マンのキャリアを生かした運営に期待します。私の記憶が確かならですが、現場からのたたき上げの行政マンの町長は金兒町長が初めてだと認識しております。私もあと残すところ任期1年ですので、ひとまず1年間お付き合いよろしく申し上げます。

また、このたびの議会議員選挙へ当選されましたご両名の方も、併せておめでとうでございます。ひとまず来年の改選期の任期まで1年間、町民皆さんのために共に尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、質問に入ります。昨日、所信をお聞かせいただきました。8つの公約を挙げての内容でしたが、具体的に8分野の中から新金兒町長に、今回は以下3分野について、どのような施策を講じられるのか、具体的にお聞きしたいと思えます。

選挙前の思いとして、健康寿命の増進、防災に強いまちづくりなど、思いを持たれた内容がリーフレットに記載され、配布されておりました。また、選挙公約では、「皆さんの暮らしと行政の取組が密接に関わり、それぞれの理解と共感を得ることで、豊かで幸せな暮らしが実現できると信じて実行します」という内容で、三位一体、健康・医療・福祉の充実、林業・農業の振興、商工業の振興、教育の

充実、若者定住の推進、住民自治・住民活動の活性化、公共交通の在り方・新たな体制づくり、人権尊重のまちづくり等8項目取り上げてあります。この中で3分野についてどのように施策を講じるか、先ほども申しましたがお聞きしたいと思います。

まずは、福祉についてですが、福祉とは全ての人の幸せや豊かさと意味する言葉で、健康・医療以外でも教育であったり、社会生活をもととした地域活動など、多岐にわたり広域に展開します。現在の智頭町において約6,860名の人口がいらっしゃいます。住んでおられる方がいらっしゃいますが、高齢化率は40%を超えていますので、高齢者と位置づけられる方が約2,700名余りいらっしゃいます。今後もしばらく増加傾向が続きます。

また、新生児の出生数も年間40名から50名、場合によったら40名を切る場合もありますが、また、他界されるなど自然の減少で150名ぐらいいらっしゃいます。差引きでアバウトに100名の町民減となり、2045問題の頃には今の人口の半数になると見込まれます。今後、智頭町の育成を考えたときに三位一体の健康・医療・福祉充実では、少子化は少子化対策であり、高齢化は高齢化対策と私は別物に考えます。町独自にどのような取組を行うのか、町長のお考えをお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 河村議員の質問にお答えします。少子化対策、高齢化対策の町独自の取組についてということであります。

まず、少子化対策でございますけども、昨日の所信表明で述べたとおり、多様な幼児教育と育児施策を推進して、安心して子育てができる環境の整備に取り組んでまいりたいというふうに思います。

また、引き続き、わが家で子育て応援給付金、それから、保育料の3歳以上児及び第2子以降の無償化、児童生徒の通学費の無償化、それから、高校生の通学費の補助というものを継続するとともに、給食費の完全無償化を行うことで、子育て世代の負担軽減に努めてまいりたいというふうに思っております。

そのほか、従来から行っております、子育て世代包括支援センターにおける切れ目のない相談体制や不妊治療の助成、それから、産前・産後事業の充実というものに努めてまいりたいと思います。さらには、移住定住対策を充実することで

少子化に歯止めをかけ、本町で子どもを安心して産みやすい、そういった環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、高齢化対策ですけれども、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、各地区に出向き、住民と一緒に自助、互助、共助、公助の在り方を話し合うといった取組を重ねていきます。今後も地域に出かけ、懇談会を通じて、住民の皆さんの意見を頂き、地域にあった取組を支援していきます。

また、地区及び集落ミニデイで取り組んでいる「いきいき百歳体操」について、現在智頭病院の専門職が必要時に指導することで内容の充実も図っているところでありまして、元気で幸せな生活ができる時間を延ばすことができるように取り組んでおります。

今後もミニデイなど、地域のつながりに重点を置いた体制づくりをさらに進めながら、地域でより健康に過ごせるよう健康寿命の延伸を目指した住民主体の活動を、町全体に広げることができるよう支援したいというふうに考えています。

議員もご承知のとおり、本町では「ほのぼの」を中心として、医療、介護、介護予防、健康づくり、生活支援など、こういった地域包括ケアシステムの充実に向けて、三位一体で入院から退院、在宅までといった切れ目のない支援を行っているところであります。このような取組は、他に類を見ないものであり、関係機関が常に連携をとりながら問題解決や研修等を行い、保健・医療・福祉の推進を図っております。

高齢者が中心の取組ではありますけれども、障がい者、それから子どもたち、そういった全ての町民にもつながるものであると思っております。住民の皆様へ「住んでよかった智頭町」と言ってもらえるように、今後も保健・医療・福祉のさらなる充実を努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 答弁をいただきました。町長もおっしゃるように、「ほのぼの」の充実した福祉ということで、私の個人的な考えというか提案になりますが、非常に智頭町は鳥取道が開通したり、スーパーはくとかの公共交通の非常にアクセスがいい状況です。

先ほど福祉の充実というふうにおっしゃられましたが、やはりもう少しさらに充実を図っていきながら、他県の高齢者の方の受入れをする介護施設であったり、

それに伴うことによって介護職員が増やせるとか、それに伴って子育てする場面が増えていくとか、そういったことも考えていきながら、面的に、前回の一般質問でも申し上げましたが、やはりオール智頭町でそういった特色を生かした部分をもう少し出していかれたら、さらに進んでいくのではないかと思いますがいかがお考えですか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、言われましたように、民間の活力を借りてということになれば、それは実現可能ではないかと思えます。ただ、行政の立ち入る範囲内といえますか、それをいかにしてしていくか、これをやっぱり皆さんと一緒にしていかないと、ただ単に面を、面をと言われても、民間の方が町の施策に沿ったやり方をしていただけるなら、来ていただけるなら何や異論はないというふうには思っています。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） ひとつご検討ください。

次ですが、智頭町の基幹産業である林業についてお聞きします。担い手育成の課題や、新規参入の移住者の方も従事されている方もおられます。このような動きの中で、どの施策も大切ではありますが、特に現在私も所管で担当していますが、民生常任委員会の重大な取組の課題として、IOTを活用したスマート林業と、畜産和牛の堆肥の利活用での農業振興にどのように議会として取り組むべきか、若手林業家の方、森林組合の方との意見交換をはじめ、様々なところで課題抽出を行っております。

また、畜産農業者の方やJAとの取組などもお聞かせいただき、今後の方向性、取組など、それに基づき議会としても視察研修や現場視察等、委員会のPDCA化を図り、議会改革の一端として重点的な活動を行っているところであります。

このことを前段に置き、所信の中で林業施策では人材確保や育成のための仕組みの構築、作業道・林道の整備の取組や、智頭産材の出荷促進事業などの支援制度の充実を図ると述べられました。農業施策では、人と農地の問題を解決しながら、豊かな自然環境が育むホンモノの農産物の生産体制づくりを推進すると述べられました。基幹産業の林業をはじめとして、農業・商工業の振興の取組はどのような取組が行われるのか、具体的な施策があれば町長にお考えを伺います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本町の重要な基幹産業である林業につきましては、「若い世代を巻き込むための仕組みづくり」こういったものが最も重要なテーマであると思っています。

昨年度、議会の民生常任委員会と相談しながら策定しました「山と暮らしの未来ビジョン」に示している社会の実現に向けて、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。豪雨や台風などの災害に強く、多世代で分かち合う「いい山」、これを残すためにこういった森づくりについて、住民の皆さんと共通認識を持ちながら進めていきたいというふうに思っております。

林業の作業効率化や若手従事者の参入促進を目指し、本町におけるスマート林業の導入について、大手通信事業者や地元IT企業と連携しながら、町内の若手林業家を交えた検討を進めているところであります。林業関係者が抱える課題や悩みに的確に対応できる仕組みを、いかにして構築していくかという視点を忘れないよう、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

若手の人材を巻き込んでいく上で、低コストかつ適切な森林経営の基盤となる路網整備、それから、森林整備等について係る町独自の支援に力を入れていくべきと考えておりました、若手の意見や思いをよくよく聞きながら、支援策の充実を検討していきたいと考えております。

それから、農業につきましては、厳しい環境下において、現状を維持しながら担い手が育つ環境づくりを進めていくことが、最も重要なテーマであると思っています。2年前から人と農地の問題を解決すべく、集落座談会を通じて今後の農村環境について話合いのきっかけづくりを行いながら、集落ごとの「人・農地プラン」の策定を支援しています。

これまでに、13の集落でプランを策定し、少しずつではありますが効果が表れ始めているところであります、手間がかかる取組ではありますが関係機関と連携しながら、引き続き粘り強く取り組んでいきたいというふうに思っています。

今年度から、本町におけるスマート農業の導入の方向性について、JAの智頭米生産部会の皆さんと検討を進めているところです。まずは、生産者の大きな悩みである農地法面の除草作業の省力化に向け、リモコン式除草機の実演を行いながら、これを利用していくための仕組みづくりの可能性を検討していきたいというふうに思っております。

商工業振興は、商工会との連携が必須だと思います。特に新型コロナウイルスにより、町の経済活動も停滞しています。今回、第2次臨時交付金の額が決定しましたので、この状況を打破するため、商工会と情報共有を図りながら事業者のニーズを把握を行って、出てきた要望に対し迅速にお応えできるよう取り組んでまいります。

また、賛同を得られた町内中小企業とともに「特定地域づくり事業協同組合」の設立を目指し、町内中小企業者との連携を図りながら、地域全体の仕事を組み合わせ年間を通じた仕事の創出、一定の給与水準を確保しつつ、安定した雇用の確保を目指します。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） まず最初に林業のところですが、先ほど答弁いただきました、若手の担い手の皆さんから意見交換等々されていてというお話がありました。まず私どもも一応意見交換をさせてもらう中で、「研修に行った場合に仕事ができないので、お金が入ってこないからなかなか研修に行けない」とか、「初期投資の機械の部分で経費がかさむのでなかなか初期投資できない」、昨日補正のほうで1つ予算が削られていましたが、すげ替えでしょうけど、そういったことがあったりしてなかなか、本当に皆さんやる気がある林業家の担い手の皆さんいらっしゃいます。

そういった中で、所管の課も踏まえた中で膝を交えて本当に何が課題なのかということをやっていただき、基幹産業である林業をもう少し強化していただきたいと思いますが、いま一度意見をお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 行政がどこまでできるか、この辺についてはなかなか難しいところがあります。ただ、そういったやる気のある若者たちを底上げし基盤を固めていく、これは行政にとっても大事なことだというふうには思っています。どこまでできるかは分かりませんが、再度その方々との話合いの中で、できる限りのことはやっていきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） その言葉を頂きましたので、膝を交えて本当に前向きに、町ができることをやってあげていただけたらと思いますので、はい。



農業の部分ですけれども、昨年私どもも新潟のほうに視察に行きました。堆肥の製造をするのに、牛ふんの堆肥と生ごみを混ぜた大規模な堆肥をつくる製造の工場を拝見しました。この智頭町においても畜産和牛だけではないんですが、畜産家の方が少しずつ増えてきています。そういった中で、当然ふん尿の問題が出てくると思います。それをどういうふう処理するかということと、それをどう活用するかということが課題としてあると思います。

私が思いますのに、やはりそういった生産的な設備を個人の方がなかなかやるというわけにもいきませんし、協同組合でやるというのもなかなか難しいかも分かりませんが、そういった施設が出来上がって堆肥として利活用できれば、例えばですが、有機栽培のお米をつくったりして、今でも智頭にブランド米がありますが、さらなるブランド化を図り就農者を増やすとか、そのことによって生産者が増えていくというのも1つの策だと思いますので、においと公害の問題もありますので、町中とか近郊になかなかつくるとことは難しいと思いますが、そういったものが出来上がっていけば、一つの農業としての先駆的なものが出来上がるのではなかろうかと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） その話題につきましては、畜産部会とも話をした過去、そういったことがあります。やはり畜産部会としてのまとまりがいまひとつできていなかったという状況がありまして、話が成就しなかったということがあります。ただ、それで放るわけではなくて、また、新たな後継者等々が出てこられていると思います。

そういった方々とも再度話をしながら、できるならばそういった施設をつくっていきたくはありますが、先ほど言われていましたように場所のことがあります。民家に近いところでは、やはり迷惑施設みたいなことになっていきますので、苦情が出る可能性が高いとは思っています。ですので、そういった立地条件が合う場所があれば、もろもろの条件を整えばできるというふうには思っていますが、これもなかなか結果は出しにくいのかなと、今の状況ではそういうふうには考えています。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 先般より、私もいろんな案件で智頭町を回らせてもらいまして、非常に棚田とかいろいろ田んぼ、美しい田園風景がありまして、休耕田が

増えるというのは何か寂しい気持ちがあるので、なるべく休耕田を増やさない、先ほど申しましたが、牛を飼うとか、その堆肥の利活用だけではなく、なるべく休耕田がない美しい棚田、田園風景が作れる環境をつくっていただきたいと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 棚田につきましては、確かに見栄えよくていいんでしょうけども、作業効率がすこぶる悪いという難点もあります。それで棚田の状況は、みめ麗しいというふうに思われる方々もありましょうし、実際作業される方についてはとっても大変だというふうには思っています。

ただ、休耕田をという位置づけでいけば、それを荒らすとかほったらかしにするということはないように、農業委員会も新たに人員が刷新されて新しい皆様方が出てこられます。そういった方々とも話をしながら農地の保全、利活用、そういったものを協議していければというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） ひとつ検討事項の中に加えていただけたらと思いますのでお願いします。

商工業部分ですが、商工というか観光に入っちゃうのかも分かりませんが、前町長のときに私が質問させてもらいました。因幡街道ふるさと振興財団と観光協会を、1つの法人にしたかどうかというような具体的なことも述べさせてもらいましたが、非常に今、商工会の中の町中の商店街が非常に寂しい状態があったりして、ここを移住定住の部分の施設に使うのも考えかなと思いますけども、観光の部分ですけども、今回のコロナ禍のところではなかなか難しいと思いますけども、石谷家住宅のほうも大屋根を改修するようなことが控えているようなこともお聞きしていますし、なかなか大変かと思えますけども、商工業の部分でもう少しにぎわいが持てるようなことをやっていただけたらと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、公共交通についてです。今後、公共交通の在り方を見直し、本町の実情を見据える中で問題・課題を抽出しながら、まちの動きとして共助交通の実証実験を行うことや、告知端末による公共交通検索、予約システム、住民自治力を生かした運用などの取組が行われようとしています。現状の移動手段の見直しや、実情に合わせたシステムづくりは喫緊の課題と認識しております。

公共交通での通院やミニデイ会場への輸送、買物困難者のための買物支援策、取組など、今後も必要性が増す公共交通システムですが、あくまで個人的な考えになるかも分かりませんが、広義的な意味でいえば、包括支援システムの一部と捉えています。以前にスクールバスなどを今後は考えるべきではないかという質問をさせていただいた際に、当時教育長は「現在のところは考えていない」と答弁を受けたのを記憶していますが、今後はスクールバスはもとより、バス停まで出ることも困難な方々が現実にはいらっしゃいます。枝線やドアツードアなど、移動が困難な高齢者の方が増加しつつある中で、金兒町長はどのようなお考えをお持ちかお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員もご存じだと思いますけども、本年3月に智頭町地域公共交通計画というものを策定しました。目指す姿は、「全ての人に寄り添える交通体系の構築」というものであります。このために、定時定路線のコミュニティバスから、玄関までの送迎を可能にするドアツードア型のデマンド運行へのシフトを目指しているところであります。

この実現に向けて、交通運行体系では町民、事業者、行政が連携して、共助交通を可能とする交通運行体系の見直し、そして新たな組織の可能性についても検討します。課題である運転手確保においては、本町の強みでもあり地域特性でもある地区振興協議会、先ほど言われましたけども、こういったものの協力も得ることはもちろんですけども、先ほど少し答弁をさせてもらいましたけども、特定地域づくり事業協同組合を活用することで、人材確保が可能となるというふうに考えています。

また、スマートフォンやタブレット、次世代の告知端末等を活用したデマンド運行システム、これの構築を図っていきたいというふうに思っています。体制構築について様々な課題が出てくると思っています。議会の皆様方とも情報を共有しながら持続可能な智頭らしい、こういった交通体系を目指していきたいとは思っています。先ほど言われましたような、スクールバス等も考えていかなきゃいけない時代になってきたかなとは思っております。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 以前は皆さんがお元気で基幹線のところの本線まで、53号線とかそういうところまで出て、バス停でバスに乗ることが可能だった

んですが、先ほども申し上げましたように智頭のまちにも幾らか枝の谷があって、本当にその大きい道のバス停まで出るということが困難な方がたくさんいらっしゃいます。公助とかいろんなことを言われますが、最近になれば近助も必要だろうというふうに思っています。

そういった中で、本当に市内のほうとかのところで限られた地区ですが、公共交通が見直されて、枝線のほうにはこまい、ちっちゃいバスが入って、それを基幹的なこのところを集めて、そこから今度は智頭線から市立病院のほうまで行って、それから駅まで行くというような大きいバスを走らせて、枝のほうが完全にフォローされているような地区が何か所か見受けられますので、我々もそういったことを勉強しながら、また今度、議会報告会で皆さんとの意見交換会もそういったことも踏まえてやろうかなというふうに思っていますが、やはり枝線を走らせると今度はスクールバスというか、通学時の非常に多いところが那岐とかありますが、そういったところのことも踏まえていくと小さいバスだけというふうにはならないんですが、相対的に合わせていただいて、スムーズに皆さんが移動できる手段というのを考えていただきたいというふうに思いますが、そこら辺はいかがですか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 言われましたように、やはり考える中では利用人員の多寡とか、それから頻度とか、そういったことも合わせながらやっていかないと、ただ単に車を走らせればいいということではなくて、小さいところは小さい小回りのきく、そして集まられる場所については多少なりとも大きな車を使うと、その辺のところは臨機応変に考えていきたい、そういうふうに対応していかないと駄目だなというふうには思っています。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 以前、企画のほうから説明がありまして、2年後ぐらいには告知端末を入替えて、それを活用したバスの運行システムをやっていくというようなお話を聞きました。2年を待たずに実証実験も行われるようですけども、どこで行われるかは別として地区に合った、この智頭町に合った公共交通の在り方というものを考えていく中で、やはり夕方から先のタクシーもないというようなこともあたりしますし、なかなか苦慮しているところがありますけども、民間は民間でやられることで利益、経営のことがありますので、町がどうこうしろ

という話にはならないと思いますけども、他を見れば、やたら今、因美線が大雨が降ったりどうこうしたらすぐ止まるような状態があります。そういったところを聞けば、緊急避難的な大きいすぎっ子バスの必要性もあると思いますけども、そういった災害時のことも踏まえながら、どのように取り組んでいかれるのか、少しだけもし意見があればお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言われました告知端末の更新、これに合わせてそういったシステムがとればということで取り組んでいるところです。これは告知端末の更新をするのに多大なる経費がかかります。これをいかにして補助事業というものにもっていくか、ここら辺のところも勘案しながら機能を、デマンド形態をいかにこの告知端末の中に導入できるか、こういったことも含めて今、検討しているところですので、いましばらくお待ちいただきたいというふうには思います。

そういったことが解消すれば、JRであるとかいうことでもなくて、智頭町全部の包括したシステムができるのではないかというふうに思っております。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 前向きに検討していただきたいと思います。先ほどの質問の中で、冒頭のほうに述べさせてもらいましたが、地域包括ケアシステムという中で、広義的にやはり公共交通も当然含まれます。当然地区のほうの隅々のほうの方が病院に通われる通い方とか、こういったことも1つの起点となっている智頭病院に通う便利さができれば、仮にですけども病院のほうの通院される方が増えるとか、いろんな意味で包括的に公共交通だけではなくて医療・福祉、全般にからめていただいて、その中で先ほども申しましたけども、買物難民の方のための支援として移動販売とかも行っていますし、移動販売でなかなか買えない方もいらっしゃるれば、病院出たついでに利便よく買物して帰れるような仕組みとか、様々なことが考えられますので、所管の課と相談しながら前に進めていただきたいと思います、いかがでしょう。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 言われましたように、地域包括ケアシステムというのは医療や介護ばかりではなくて、住居であるとか交通であるとか、そういったものも含まれておりますので、一体的に考えていきたいというふうに思います。

- 議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。
- 5番（河村仁志） 検討のほどよろしく申し上げます。冒頭申し上げましたが、長きにわたる行政キャリアを駆使して、これから本当の意味で、いろんな片づけることの事案がいっぱい金兒町長にはおありと思います。箱物の解体とか利活用とか、様々な問題が、多岐にわたる対応が求められると感じているところであります。金兒町長のご活躍を祈念して質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で9時40分とします。

休 憩 午前 9時34分

再 開 午前 9時40分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

8番、谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。冒頭、金兒町長におかれましては、先の町長選に初出馬、ご当選おめでとうございます。期待された豊富な行政経験を最大限に生かされることを強く望むものであります。

現下の状況は、1人、智頭町にとどまらず、大きくは全世界が直面している新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、戦後最大の危機といわれる未曾有の状況にあります。大胆かつ迅速な行政運営が求められております。

まず、コロナ禍の町内経済対策について伺います。消費者対策と事業者対策を並行して行う必要性を感じます。消費対策については、国の特別定額給付金に代表される生活基盤の底入れ、消費志向の回復など一定の効果を生じています。加えて、智頭町では前町長の施策として町民1人当たり5,000円相当の地域通貨杉小判は、町民の物理的・心理的な回復感・安心感を実感しています。

事業者対策についても国の持続化給付金、まちの給付金と、消費対策同様一定の効果が認められます。これは、国の給付金、まちの事業者対策、杉小判による消費者対策等スピード感が効果を押し上げたと感じます。今後の対策についてどう考えているか、町長のご所見を伺います。

以下、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） コロナ禍の町内経済対策ということについてのご質問でございます。

新型コロナウイルスにより、町内の経済活動も停滞し、様々な業種に影響を及ぼしております。議員のご指摘のとおり、消費対策と事業者対策を並行して行う必要があると思っています。先ほど言われましたけども、早い段階でまずは町内事業所支援を実施するために中小企業支援として、収益減少や今後収益の減少が見込まれる中小企業に対し一律10万円の支給について、スピード感のある制度設計を行い、議会の皆様方にもご理解いただき、商工会との連携を図ったことで町内中小企業の方へ行き届いておと思っています。

また、消費者対策としては杉小判を活用した、こういった支援を全町民に対して実施したことで、町内の経済対策の一助になっているということで、この維持にも貢献できていると自負しております。

今後の支援対策ということでございますけども、せんだっての2次交付金の決定がありました。消費者及び事業者に対して、どんな支援がどこに必要なのかということ、こういったことを見極めるために、関係機関と連携しながらこの2次の交付金を活用というものを進めていきたいと思っています。今、それぞれ担当課で検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 認識的には共有しているというふうに実感をしました。私の耳に入ってくることの多くの部分が、この智頭町はやはり他のまちと違って早かったということが耳に入ってきます。金額の大きい小さいといったことについては、これは議論はいろいろあるかと思いますが、やはりまちはちゃんと町民、まちの経済、企業等見ていますよという、その安心感というものは非常に行政から発信する力としては大きいものであろうと思いますし、それを受け止める町民にとっては、これは大事な部分であろうというふうに思っております。これはもうまちだけがする、民間だけがするというようなものでは決してない、域を超えたものであろうというふうに思っております。

かつて、我々が経験した危機の中にリーマンショックと、それより前にドルショックとかというものがあつたわけですがけれども、これは国策主導でなければで

きない部分もありました。しかし、町内の町民が、また、まち独自のやればできるといのは町の経済対策であろうというふうに思っております。そこに町民の合意がたんすの中に眠っている預金を引っ張り出してでも、やはりこのまちの経済を動かしてやろうではないかという心意気に燃える人たちがどれだけ多くいるか、いないか、全てそこにかかっている、マインドの部分というのがかなり大きいというふうに私は思っております。

3月の一般質問の中にも少し入れさせていただきましたけれども、東日本の震災を経験された経験というよりは、当時の経済状況を経験された飲食店の方がはっきり言っておられました。「当時の比ではない」と。あの当時の落ち込みも大きかったけど、あの当時の比ではないということも3月の時点でもう既に言っておられたということを見ると、今、テイクアウトという形の中で協力という形の中でしかできない部分があるんですけれども、やはりまちの経済はまちのお金で町民のお金も含めて回すという基本的な部分を、やはり大きく回していくようにしなければ、これは国がどれだけ言ってもなかなか信じてもらえない。あの人の顔が見えなければ、やはり今日の実感が無いというような町民生活との実感というものの形に持っていかなければ、私はならないというふうに思っております。

町長、その辺のところどのようにお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどの質問の答弁させてもらったんですけども、できることは早く住民の方にもっていきたい。スピード感がやはり大事だと思っています。そして、次の質問のほうにも関連してくるかも分かりませんが、第2次の給付の金額も決まって、かなり多くの金額がきています。その使用については自治体に任せると言いながら、ただし書がたくさんついているわけです。これは、これは、というのがあって、これは駄目だよというパターンがある。それをこの2億4,000万円という大きな数字なんですけども、この数字の金額をいかに町民の方に全額使ってもらえるかということを考えています。

ですので、使えないから駄目だよということではなくて、使える分野に使えることを目的とした事業なり施策を行っていくというふうに思っていますので、今回の定例会ではお示しできませんけども、早ければ臨時ということになるかも分かりませんし、9月の定例会になるかも分かりません。こういったことをいち早くできる施策を考えておりますので、その辺のところも理解していただけたらと



いうふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 早さというものと、しっかりと検討するということのジレンマの部分もありますけれども、大事な部分であろうというふうに思っております。

私は、このコロナ対策の部分の中で大事にしなければならないのは、体質の改善であろうというふうに思っております。災いを転じて福となすという体質の改善を図らなければ、2波、3波ときた場合、同じことで右往左往するというところに現実にはなるわけです。体質の改善を国のほうも求めています。

やはり、こういった大きな荒波に強い体質、企業の雇用体制もそうだと思いますし、事業者の配置等も含めて様々な部分に必要性を感じるわけですが、そういったことに対して国はしっかりとすると口では言っておるわけですが、まちとして企業のほうにそういった部分をしっかりとまちと一緒に考えていきましようやと、まちの雇用を何としても守っていただきたいと、この姿勢なくして実は生活の基盤安定等もあり得ないわけですので、私はその部分を今回あえて災い転じて福となすという言葉で語らせていただいておりますけれども、やはりまちの経済の体質の改善というものは何としても、どれだけできるか分かりませんが、可能な限り今までよりは強いものにしていくという姿勢を持っていただきたいと思いますが、町長その辺のところ。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、谷口議員が言われたような話は実際に起こり得ることだと思っています。実際、国のほうから出ている言葉の中に「新しい生活様式を」という言葉があります。これは、今までの生活様式ではこれからのコロナ禍は耐えられないんだよということで、いろいろ3密を避けるであるとか、会合はどうやってするか、ああするか、食事はこういうふうにしましょうとか、というようなやり方があります。

そういったことを、この新しい生活様式を住民の皆様方だけではなくて、企業なり、そういった智頭町ばかりじゃないかもしれないけれども、せめて智頭町の中でも企業その他そういった組織がこれまでとは違う形態の生活、企業組織になるんだよ、個人の生活も変わってくるんだよというような考えを持っていただけるような周知ですか、そういったものをやっていきたいというふうに思っています。

す。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 智頭町におきまして、かつて観光客が多く来ていただいたときに語られておりましたことの中に、智頭町には何が不足しておりますかということの中で、圧倒的に食べる場所がないという飲食店の不足というものを指摘をされておりました。その後、あちこちで飲食店を新しく営まれる、また、新しいスタイルの営業をもって飲食を提供される形のお店が出てきました。

がしかし、この状況ですので非常に手痛い打撃を被っておられるということの中で、やはりこの辺りのところも含めて事業者さんとまちとが、これはもう一体に協議をする形の中でぜひこの新しくできた飲食、それからまた宿泊を伴う部分も少しずつ育ちつつあったわけですけれども、そういった部分についてやはり失うことなく、これを機にまた体質改善の中でこういうサービス、提供ができるようになりましてよという発信力を持っていただきたいというふうに思っております。

実は、コロナに関する限りの部分といいますのは、これから私以降、全議員がどこそこの文言にコロナが入っております。といいますと、私が掘り下げ過ぎますと、議員活動妨害というふうになる可能性もありますので、このコロナに関する部分というのは一応ここで、私としては今定例会ではとりとさせていただきますけれども、これはやはり継続的な施策を要することと同時に、議会もやはり継続的に質問をしていくということですので、これは一発回答、これで100%解決ということになり得ることではないということを前提に、ここは1つの区切りとさせていただきます。

次に、日本1/0村おこし運動の今後について伺います。この事業、通称ゼロイチは智頭町が全国に発信した地域おこしの事業として、智頭町の看板事業の1つであります。総務大臣表彰を受賞するなど大きな成果と注目を挙げてきました。しかしながら、スタートから24年を経過し、近年色あせを感じます。町長の施政方針にも本事業に触れておられますが、具体的にはどう考えておられるかご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 日本1/0村おこし運動ということについての質問であります。

日本1／0村おこし運動は、本町が住民自治を進める最も基礎となる事業であります。スタートからこうやって年がたっております。ただ、それに伴い高齢者問題などの課題もきております。20年以上にわたって住民自治の推進の方針を変えずに、終始一貫して事業を継続することは容易なことではなく、これまで築き上げていただいた方々の功績をたたえるべきものだというふうにも考えております。

現在では集落から地区へ移行し、その地区活動も地区振興協議会の法人格を取得する協議会が出てくるなど、住民主体のまちづくりの実現に着実に前進しているものというふうに感じています。さらに、この活動が持続可能な取組であると認められまして、SDGs未来都市に選定されたことは、世界的にも通用する取組だということになり、大きな自信にもつながっていくというふうに思っています。

人口減少下において、住民自治の推進は難しくなることが予想されております。しかしながら、これまでの実績や培ってきたノウハウを生かしてそれぞれの地区が、これまで以上に自分たちの村や地区を維持するために何が必要なのかという、こういった議論を重ねることで、できる環境づくりやアイデアを生かした活動に対して、縁の下の力持ちとして行政の役割を果たしながら、この取組を継続支援していくことが、私の公約でもある「住民満足度の高いまちづくり」これの実現に資するものだというふうに信じているところであります。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） この件については、寺谷町長在職中に以前同様の質問をさせていただきました。あえてこの同種の質問を新町長にするということの意義については、ご理解をいただいておりますというふうに思っております。やはりまちの立ち位置として看板事業というものは必要でありますし、それで培ったノウハウという言葉も今出てきましたが、これこそがまちの蓄積した実績であり力であるというふうに思うわけであります。

かつて16の集落が取り組みましたこの事業に、集落振興協議会という形の中でやってきたことが10年間の補助期間を終了して、私は認識としてはこの10年間は助走期間であるというふうに認識をしております。この10年間の助走期間を経て、高速道路でいうならば助走路から本線に出て後続の車、並走する車と同様に迷惑をかけず、あるいは独自の方向で走っていくということができるとい

うふうに思うわけです。それ自体が大きい集落であれ、小さい集落であれ、同様の意思をもって行えば、連携ができるということがこのゼロイチの私は強みだと思っております。

実は集落というのは、かつて歴史の中に対立と足の引っ張り合いの中でお互いが生きていたというようなことを実感しておるわけですが、ゼロイチは実に連携ということの中で大きく地域をまとめ上げるという機能を持っておるということを実感をした人間の1人でございます。その意味からしますと画期的であることはもとより、これがなくして智頭町の今はなかったというふうにおもうところではあります。

空き校舎の利活用等も含めましてですが、そういったことにとどまらず前の河村議員の質問にもありましたように、新交通システムをつくるのについての振興協議会に求められる理想像というものも意識されておられるというわけですので、その部分というのをしっかりと町長には押し出していた中で発信をしていただきたいと。

私はここでひとつ提案をするんですけれども、かつて取り組まれた集落にもう一度お声がけをする形の中で、いま一度光り輝くものを持っていただきたい。あるいはいま一度連携の力を強めていただきたい。こういった取組というものは私としては今、可能であろうかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） かつて集落ゼロイチをしたところの声かけということではありますが、現状今でも集落ゼロイチは継続しておられるところも多々あります。しぼんだところもあるようには聞いてはいますが、ただその声をかけることは、声をかけていくことは容易にできるだろうとは思いますが、その活動を復活できるかというのはなかなか難しいのかなと。一旦しぼんでしまった風船を膨らますというのは難しいのかなとは思っています。

ただ、そういった中で、この集落ゼロイチから地区ゼロイチへの発展型ということですので、地区の振興協議会は地域の活力の源だというふうにおもうていますし、先ほど出ました学校の利活用の組織も同じで、やはり使えなくなった小学校を地区の拠点として、活動の拠点として使っていただくことが地区の振興にもつながっていくものだと思っております。そういったつながりをもっていけば、あえてその声かけを行わなくても、今現在活動しておられる方が地区の拠点にお

り、その地区の拠点で活動し、地域の振興につながる、この姿が本来智頭町が願っていたゼロイチの根本だというふうに思います。

ですので、先ほど言われましたような集落ゼロイチの声かけ、それは簡単にはできませんけども、それをなす意味をどこにあるのか、少し私としては理解がちょっと及ばないというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 町長がずっと寺谷町長の時代にやってこられたことの中では、ちょっと節目というものはつくりにくかったかというふうに思うわけです。ここの部分というのは、町長が交代されたということの中でのかつてのノウハウを私が、町長に就任したときをもってしていま一度お借りしたいという形の中で、そういう提案という折に響かない集落はそうそうはないんだろうというふうに私は思っております。力の再結集は、やはり何でもないときに言ってもなかなか響かないんですが、そういった大きな節目の時点では効果的に発信し、あるいはまた大きく響く形の中で受け止められるというふうに思っております。

前町長の名前が次々と出てきて恐縮なんではありますが、前町長8年前であったかと思いますが、就任されてから全町幹部を引き連れて、当然金兒町長も当時同席されたわけです。全集落を回られて自分の思うまちづくり、そして町民の今の現状を把握するためにそういったことをされたわけですが、それをしろとは言っておらんわけですが、そういったことの中でそういった様々な町長自身の提案をしてこられた経緯があります。

やはり私もしろとは強要しませんけれども、そういう形の一つの中でこの集落ゼロイチの見直しと再構築、それから地区振興協議会、これも補助期間はいざなぎ振興協議会が本年度末をもって、また富沢地区振が来年度末をもってと、間違っていなければそうであろうかと思っております。そこを考えると、やはり振興協議会のありようも少しずつ変化をしてくる、ここでひとつ仕切り直し、あるいはリニューアルというものがあってしかるべきであろうというふうに思います。いま一度その辺のところはどうでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口議員の考え方はよく理解させてもらいました。地区振興協議会の発展型といいますか、先ほどの答えの中でも少し言いましたけども、1つの地区振興協議会がこのたび法人格を取得して一般社団法人ということにな

ります。そういったことに移行して本来のゼロイチの意味合いである地域経営、自分たちの経営、そういったものに携わっていくんだろうと思っています。

ですので、それを行政のほうからしなさいではなくて、地区の皆さん方が考えて、じゃあこの地区振興協議会は今のままじゃ駄目なんだから独り立ちするよと、そういう意識をもってやるよと、それを目指しておったところに1つの地域がそれができたと、できるのかな、そういうふうになりました。ですので、出来得るならば、まちの考え方として、私の考え方としては、残りの地区振興協議会もそういった体系にとってもらえればというふうには思っています。その辺の後押しとしては、協議をしていきたいというふうには思っています。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） ご理解をいただけたというふうに認識をします。ゼロイチという概念を発想された方というのは、ゼロから、無から有を生むんだという発想の中であって、現実ゼロではないわけですし、蓄積ノウハウを持っておるといふ部分からすれば、ゼロからの立ち上がりではなく何らかの評価できる数字の幾らかの部分の上からのさらなる飛躍というふうに、私は捉えております。それこそがまちの歴史であり、まちが今まで投資してきたことが生かされた形の中で、これから先をつくり上げていくというものだろうというふうに思っております。

この16集落の取組と各地区振興協議会の取組というものは、それなくして今の智頭町は、私はないというふうに思っておるぐらい評価をするものであります。これから先のまちの中には、町民との協働のまちづくりには必須のものであるというふうに感じております。これが25年たとうと30年たとうと、変えてはならないまちと住民との協働の姿勢というものの、大きな智頭町独自にもっておるシステムであるというふうに思っておりますので、ぜひこのことに対してはコロナでもうあっちのほうに目が行き、執行部もそっちのほうにとられておるかもしれませんが、これ以上もしくは同等に大事なことであります。

どの行政課題も順番をつけるのは難しいんですけども、それぐらいまちづくり、まちおこしというものは大事なことでありというふうに思っております。私は一番大事なのは何なのかと、そこに今、生きている町民が、またこれから生まれてくる次の世代が誇りをもって、このまちに定住できる環境をどうやってつくり上げるか、それに私は尽きると思っております。誇りなくして縛りつけられた形の中で、このまちに住まうというのは言葉はきついですけど奴隷のような存在

に、私は町民がなってはならんと。やはり、ここに誇りをもって住める、誇りをもって智頭町民であるということを他の市町、県に行っても語れる存在として智頭町はやっていきたいと、いま一度町長の決意をお伺いしたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口議員言われるとおりでありまして、私の基本的な考え方として、智頭町のまちづくりの根本はこの1／0村おこし運動だというふうに思っています。それを強化していく、これは否やはないところであります。

それともう一つ、智頭町に誇りを持つ。これを言われましたけども、これが一番大事なことだと思います。智頭町で生まれた子どもが育って外に出ていく、飛び立っていく。飛び立って行ってほしいのではないですけども、どうしても個人の思い、それから家庭の思い、いろんなことが相まって智頭町に残らず外に飛び立っていく、こういった子どもたちがたくさんいるわけです。その子どもたちが「どこで生まれたの」、「どこで育ったの」と言われたときに「智頭町で生まれたんだよ、智頭町で育ったんだ」と。「智頭町はこれだけ自慢のできるまちなんだ」ということが言えるような子ども、そういった子どもを育てていくということが私の基本的な理念にありますので、そういった子どもたちを育てられるまち、そこに住んでいる人間がそういう子どもたちを育てていくんだという気概をもって、行政にも携わっていきたいというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 基本的認識は共有しておるということを前提に、このシステムを持っておる唯一のまちであるということを武器に、このまちづくりを邁進して金兒町政の目玉の1つとして生かしていただければというふうに求めまして、強く求めまして質問を終わりたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 以上で、谷口雅人議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で10時25分とさせていただきます。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時25分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、安道泰治議員の質問を許します。

3番、安道泰治議員。

○3番（安道泰治）　　まず初めに金兒町長におかれましては、6月の選挙において当選され、誠におめでとうございます。選挙期間中の演説やテレビのインタビューなど撮影されておりました、智頭町に住んでよかったですと町民が思うような一人一人の人生に寄り添ったまちづくりを、町民・議会とともにつくっていただきたいと願うところであります。

それでは、議長の許可をいただきましたので、あらかじめ通告済みの2件に関して質問をいたします。

まず、1つ目の質問ですが、世界じゅうで多くの死者や感染者を出し、人類から産業・経済・教育など日常の生活を奪った新型コロナウイルス感染症ですが、6月には各地で緊急事態宣言が解除されました。鳥取県においては3名の感染者が出ましたが、全ての方が退院され、自治体や県民の努力により、その後の感染者の報告もつい先日までございませんでした。

しかし、残念なことに7月2日に鳥取市で感染者が出たと報道がありました。そして、間もなく第2波がやってくると専門家の間でも言われております。本町の町民も自粛や自宅待機などで不便をしたり、商店や産業・工業・経済はぼろぼろになっておりますが、商工会を窓口としての個人事業主や法人などに智頭町独自の10万円の企業支援金の配布、そして杉小判の1人当たり5,000円の配布などの施策がなされております。

各市町村の中でも素早い対応で、住民目線に立った住民のための補助制度を迅速に創設されたと思います。特に、一番打撃を受けていると思われる宿泊や飲食業についての支援策の1つである「智頭エール飯」は、観光協会・商工会・行政が一体となり、持ち帰り弁当をつくったことのないお店なども参加して、この危機を乗り越えようとする大変いい企画だと私は思っております。しかしながら、私はまだまだ支援策は足りていないと思っておりますが、町長は次なる段階の一手をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

なお、以下の質問は質問席で行います。

○議長（大河原昭洋）　　金兒町長。

○町長（金兒英夫）　　安道議員の新型コロナウイルスに対処する施策についてということで、次なる対策をどういうふうを考えているかという質問でございます。

新型コロナウイルスは、本町でも経済活動において様々な業種に影響を与え、その対策として、谷口議員にもお答えしましたが、町内中小企業支援や個人消費



を促進する支援を実施したところであります。次なる支援については、関係者からの今、ヒアリングを行っておるところでございます。先ほどもお答えしました2次の交付金が2億4,000万円、智頭町にはきております。これをどういうふうにするか、どういうふうにするか、まちの人たち、企業も含めたそういった人たちに還元するか、こういったことを今、職員と関係機関の間でのヒアリングを行いつつやっております。

基本的には、国の支援が行き届かない部分、こういったことにきちんとやっつけようというふうに思っていますけれども、まだ少し時間を頂きたいというふうに考えております。

以上です。

- 議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。
- 3番（安道泰治） 先ほど谷口議員のときに述べられた答弁でございますけれども、第2次交付金については関係各課と連携して模索されているということでございます。

ついこの間です、町長、商工会との意見交換会というものを総務常任委員会のほうでやりました。その中で、50%以下の売上げが下がった業者さんには国のほうから個人で100万円、法人で200万円という支援金があるということでございますけれども、申請はしているけれどもいまだにそれが届いていないというふうなことも聞いておりますし、その中で話が出ていたのが、50%以上減になっているということですと、普通私も商売しているものですから、多分つぶれています、普通でいけば。そう思うことでいろいろ聞いてみましたところ、私が思うのはその第2次交付金を10%、20%、40%ぐらいまで、何にもそこに支援を受けられない、この業者さんに2次の交付金については考えていただきたいと思うところがございますが、町長どうでしょう。

- 議長（大河原昭洋） 金兒町長。
- 町長（金兒英夫） その話は少し聞き及んではおります。ただ、先ほども言いましたように国の制度に届かない部分を、いかにしてまちで届けさせるかということが一番肝要であります。先ほど申しましたけれどもこの2億4,000万円、これは使っては駄目よというくくりはあるのも確かなんです。できるものであれば、これが例えば先ほど安道議員が言われたように20%がいいのか、30%がいいのか、40%がいいのか、それはいろいろ段階を踏んだ在り方があると思

ます。それは、パーセンテージで切るのか、金額で切るのか、こういったことも多種多様なやり方があるんだろうと思います。これを使ってもいいよということは断言できることが確証が得られたなら、そういった方々にはまちの独自のやり方として助成というものをやっていきたいというふうには思っています。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） 国のほうからそういういろいろな制限があるということでございますけれども、そこは40年間行政に携わってこられた町長は、フル回転させられて幹部の方々といろいろなことを考えられて、ぜひともやっていただきたいというふうに私思います。コロナに関しては、先ほど同僚議員のほうからもありましたように余り深くつく後ろにもずっと、午後からもいっぱいコロナがありますので私もこのぐらいで次の質問というか、次に、私はコロナのワクチンについてお尋ねしたいと思います。

6月末には世界で感染者は1日最多の15万人を突破し、総数は1,000万人を超え、死者は50万人に達しました。そして、ワクチン開発に取り組んでいる会社は世界で148社ありますが、日本でも大阪大学のDNAワクチンやBCGワクチンの組み換えなど、各研究チームが様々な研究を行っております。が、世界では臨床実験まで進んでいるのは6月末で17種類あると聞いております。タイのチュラコンロン大学やイギリスのアストロゼネカなど治験に入ると言われ、日本でも大阪バイオ製薬会社のエンジェスが来春の実用化を目指しているとのことでございます。

ワクチンが認証されたなら、町民の安心安全のため早急に接種すべきと考えますが、まだ認証されたところをございませぬけれども、こういうワクチンについての町長の考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの開発について、先ほど言われましたように全国各国で取り組んでおられることはご周知のとおりであります。ただ、ワクチンの接種につきましては、法律及びガイドライン等、国の指導に基づいて実施するものでありまして、接種ができる状況が整えば、早急にでも取り組んでいきたいというふうに思います。

ただ、先ほども言われましたように臨床実験を今、ずっとしております。これは1週間や2週間で多分臨床実験というのはできるものではないので、いましば

らくかかるのではないかと思います。できる限り、早い時期にできましたならば、早急なる対応はしていくということでございます。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） 国のガイドラインに沿ってということでございます。早い時期にできたらやるということでございますので、お願いしておきたいと思えますし、また、できてもないので現実性がないので、私もこれ以上言いませんけれども、鳥取県内にも再度発症者が出たということでございますので、PCR検査等町民にちょっとでも疑いがあったりとか、疑いなくても検査をしたいと思う方がいたら、そこに何らかの優先的なものをしていくとか、今、智頭町の病院では、智頭病院とかではできないわけでございますけれども、PCR検査を受けたいと思ったときの人が出た場合、どういう方法で早くしていただけたらなと思っておりますが、ワクチンとはちょっとPCR検査なのでちょっと通告には、関連してということでよろしいでしょうか。町長、お願いできますか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。関連してということですので。

○町長（金兒英夫） PCR検査ということでありまして、ただ、この検査につきましては、ただ本人がしたいからするということにはなっていないので、窓口は保健所等々相談窓口があります。そこにぜひとも第一報を入れてもらい、そういう対象者であると認められた場合には、まちとしても後押しはしていきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） それでは、保健所に来られたり、町のほうに連絡されても、町のほうからも保健所に連絡していただくようによろしくお願いしておきたいと思えます。

では次に、2つ目の質問に入ります。少子化・移住・定住策の一助となる給食費の無償化についてお尋ねしたいと思います。平成31年3月議会の一般質問において、私は、半額補助と言わず思い切って無償化にしてはどうかと質問をいたしました。議事録を見ますと、長石教育長の提案意図は少子化対策、定住促進、転入人口の増加につながる、保護者の経済負担を軽減して定住促進につないでいきたい、そういう思いでの半額補助だと言われておりますし、前寺谷町長は「財政のこともあるので一挙にはできない、半額補助の効果がどのように出るか、参考にしながら将来を頑張っていきたい」というふうな答弁をいただいております。

す。

金兒町長は、選挙期間中の演説の中でも無償化を発言されておりますし、所信の8つの公約の中にも入っておりますが、その財源と時期的なものをお聞きしたいと思います。

まずは、初めに長石教育長、当時の思いと金兒町長の思いを考えた中での、今の教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 安道議員の給食費の無償化についてのご質問であります。

本町の生産年齢人口である、あの当時です、生産年齢人口である15歳から64歳、中でも20から34歳までの人口が著しく減少する中で、子育て制度を充実して、若者が定住できる環境、安心できる子育て、子どもを生み育てられる政策がぜひとも必要だということで、あの時点では財政の許す限り給食費の無償化に向けた、あの当時は2分の1ということだったですけども、向かってまいりました。

その結果を受けて、先ほども話がありましたように、やはり子育てしやすいまちに一步でも近づいているのではないかと考えております。子どもたちや保護者からは、子育てを応援してくれているまちということで、こういうことが次の親となる世代、また、若者、ひいては子どもたちの増加につながるのではないかと、このように考えております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） できるならば教育長、完全無償化、町長の公約に挙げておられますので、そこのところも併せてお聞きしたいと思いますが。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 失礼しました。小中学生の無償化につきましては、先ほども申しましたように昨年の4月から2分の1を助成をしております。それから、昨年の10月からですけども、保育園児、3歳以上児の保育料の無償化に伴い、従来保育料に含まれておりました副食費、おかずですね、この部分は外出しとなって国の補助の対象外となりました。ということで有料となったわけですけども、本町では引き続き主食、主には御飯ですけども、主食は町の負担により、また、副食費は減免の上無償化ということで、基本的には保育園は無償化になっており

ます。

議員ご提案の学校給食費の完全無償化ということですが、現在の新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、正規・非正規関係なく不安定な職場にお勤めの保護者もいらっしゃいます。それから、将来が見込めない、不安をお持ちのご家庭も増加しております。子育て世代の負担軽減や家庭の不安を和らげる対策として、できるだけ早い時期にこの完全無償化ができるよう、財政当局、町長部局ですけれども、こちらのほうと協議をしてみたい、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） 町長部局と相談しながら、前向きな考えと私は受けとらせていただきましたけれども、あとはコロナの関係等で急いでしてとか、いろいろあると思いますけれども、午後から新人議員がまた教育長に答弁を求めると思いますので、ここもちょっと私はこのぐらいでやめておいて、昼からの丁寧な答弁をお願いしておきたいと思います。

次に、私の最後の質問に入ります。町長は、ゆめが丘団地の5棟の増設や町有地の無償譲渡により、集落を形成していくと公約にも挙げられております。建設の時期について、ちょっと待ってください。

すみません、議長。町長に聞いておりませんでした。申し訳ない。教育長に聞いて町長に時期と、すみませんでした。皆さんが期待している、いつからしてくれるんだろうということ、ここの肝腎なところを聞き忘れていましたので、町長そこをお願いします。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど教育長が答弁しました。できるならばということ的前提に申し上げますと、早期にという思いを持っています。新型コロナウイルスの交付金がきました。これの対象物件となる可能性が非常に高いです。ですので、対象物件となればその日からでもと思っていますけれども、決定がいつになるかわかりませんができる限り、決定事項になれば今年度からでもというふうな思いは持っているところです。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） すみませんでした。肝腎なところをお答えいただきありがとうございます。第2次の交付金の対象になる可能性が大だということですので、できる限り早い無償化をお願いしておきたいと思います。

そして、最後の質問に入らせていただきます。初めからいかせていただきます。町長がゆめが丘団地の5棟の増設や町有地の無償譲渡により、集落を形成していくと公約に挙げられておりますが、建設の時期について、また、どのような集落にしていく計画なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ゆめが丘団地の増設等々に関する質問でございます。

議員ご存じのとおりとは思いますが、ゆめが丘団地については、既に定住促進住宅を5棟建設して、全て入居がある状態であります。増設を予定しているもう5棟の整備につきましては、財政状況を勘案しながらではありますけれども、できる限り早く取り組んでいきたいというふうに思っています。最初の5棟は、3年で5棟建てているわけです。ですので、それぐらいのペースでしかできないかなと思います。

また、それ以外のところの部分につきまして、まだ道路や上下水道などのインフラ整備というのが少しまだ遅れていますので、それが出来次第に譲渡であるとかといったことを念頭にしたものにしていきたいなというふうに思っております。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） 前回の5棟が3年ぐらい、今後も5棟3年ぐらいのめどで建っていくということでございます。また、インフラ整備が出来次第、町有地の無償譲渡をして集落を形成したいということでございますが、何戸ぐらいの集落を計画されているのでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、計画している区画ですれば、この今ある5棟に合わせてもう20区画ぐらいの計画の区画がありますので、全て埋まれば25ぐらいの集落ができるのではないかなというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） 計画としたら25個ぐらいの集落を形成していきたいということでございます。私の住んでいるところも何十年、何百年前からか集落が形成されておまして、集落にするに当たっては区長であったり、会計であったり、様々な役員だったり、会合を行う集会所等も必要になってくると思いますし、そういうことを考えますと、募集でやってくる人々、募集して来んさる方々の募集要項の中に本当に一緒になってやっていくという、やる気のあるところを

入れておく必要があるんじゃないかなと、私は思ったりするわけですがけれども、まず集落をつくるとしたら集会所とかそういうことに関して、町長どのようなお考えをお持ちなのか、そこもちょっとお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） かつて、緑ヶ丘に分譲がどんとできました。そこには、たまたま県住も一緒になってたんですけれども、分譲のところにはそういった方々のいろんな思いの中で入られたというふうに思っています。ただ、集会施設につきましては県住というものを対象にした集会施設だったはずなんです。分譲の方々も一緒に緑ヶ丘という集落で利用されてましたけども、実際は分譲のための分譲の方々のための公民館ではなかったというふうに思っています。

ただ、今回まちとして1つの集落をとという思いを持つ限りは、そこにまちが最低限の集会施設を建ててどうぞということにしましなきゃいけないかなというふうに思っています。ただ、あとの運営はお願いねと、古くなった更新もお願いねということにしましなきゃいけないとは思っていますけども、既にそういった面では防火水槽も設置していますので、そういった部分での公の分野での投資というものは最低限必要ではないかなというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） 最低限のまちのそういう施設についてはやるということですがけれども、もう一つ私が今お尋ねしました。募集要項で今までのことはくじ引とか、そういうことで決まっていると思うんです。その中で建てた中でやっぱりこういう集落をつくろうという思いがあるので、ここに入る人はそれを踏まえた上で来てくださいよということもやっぱり入れていく必要があるのではないかなと。一緒に来てから、おれは何もせんでとかいう人に来られたんじゃ、前からおる人、それから、これから一緒になってやっていこうという思いのある方は、とても残念な思いをされることもあろうかと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、はいします、ということは言えませんが、募集に対しての大きな参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） 大きな参考にさせていただけるということなので、ぜひとも

参考にさせていただいて、本当に明るく楽しい集落ができますことを期待しておりますので、ちょっと時間早いですけども私の質問はこれで終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、安道泰治議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で11時とさせていただきます。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時00分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

9番、岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 金兒町長は、このたびの町長選で住民満足度の高い町政の実現を訴えて当選されました。この公約の背景にはいろいろあると思いますが、これまでの町政ではややもするとまちの外に目が行き、光が当てられ、住んでいる人から見れば、自分たちが置いて行かれていると感じた人が多かったのではないのでしょうか。つまり、住民と行政がある種の分断された状況になっており、様々な事業・政策があまり成果を生んでいなかったように見えます。

今、世の中はコロナ、コロナで明け暮れています。これが終息しても、元の生活に戻ることはないと言われていています。アフターコロナ、新しい生活様式の時代になると言われています。金兒町長の下で、町政も新しい価値観へと変身しようとしています。進化論で有名なダーウィンは、「強いものが生き残るのではない、変化に対応できるものが生き残る」と言っています。住民満足度の高いまちへと積極的に変わることを期待しております。

少し前置きが長くなりました。私は今回、今後の町政運営について質問するのですが、その要旨は、町政の足元をしっかりと見つつ、アフターコロナ後をどう町政に反映していくのかという視点です。私は、町政の肝は財政だと思っています。基金、起債等の現状、今後の財政需要などの財政面、人口減少下での行政課題の現状認識について、町長にお尋ねします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岸本議員の質問にお答えします。

近年の決算規模は、歳出ベースで58億円から66億円程度、歳入ベースで6



0億円から69億円程度で推移しており、基金を大きく取り崩すことなく財政運営を行うことができいております。各財政指標につきましては、経常収支比率が85%から98%、将来負担比率が89%から107%といずれも増加傾向にあります。これは、小学校大規模改修や中学校改築、保育園建設、図書館建設など大規模ハード事業に取り組んだ結果として、起債の償還金である公債費の増額が影響したものであり、一見財政の弾力性の縮小と捉えられがちですが、老朽化した公共施設を刷新し、次代を担う子どもたちの学習環境を整え、地域住民の拠点となる施設を整備するための投資の結果といえます。

一方、人口減少に伴う収収減や地方交付税、国県支出金などの依存財源に頼らざるを得ない状況は変わりなく、徐々に成果を上げつつある移住定住対策事業や農林業支援事業などが、町の財政にプラス要素として反映するにはまだまだ時間がかかるものと思われまます。

近年頻発する大災害や、今般の新型コロナウイルス感染症拡大など、町民の安全、安心を脅かす災禍に対応しながら行政機能を持続させるためには、町財政の健全化をより一層推進する必要があると考えています。

事業の見直しや効率化、老朽化した公共施設の統廃合を含めた整理、民間活力を活用による新たなサービスの展開など、コロナ禍で求められている新たな生活様式の受皿となるべき、新たな行政様式の構築が課題であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、町長は財政においては、ほぼ健全な状況が続いているというようなお話でした。しかし、今後の状況を見た中で自主財源となる町税、これが減収が多分見込まれていく。一方で、これまでの大規模な公共事業、小中学校、保育園、そしてまた新図書館、そういったもののこれから起債償還が始まっていく中で、平成29年度には起債の償還額が4億6,800万円だったものが、今後一番大きく増える時期では9億円を超えるような状況になって、非常に財政を逼迫していくような要因が続きます。

そういう中で、借金返済していく中で新たな事業をしていこうと思えば、本当に事業の見直しというものが必然的になるのではないかなという気がしておるところです。智頭町の財政規模は約35億円なんですが、実際のまいとしの事業規

模というのがほぼ70億円に近いような状況で、標準財政規模の2倍強の財政運営をやっているということで、これが本当にいつまで続くのかなという具合には見方をしておるところなんです、そういった状況からもやはり事業の見直しをしていく中で、この財政状況を改善していく必要があると思うんですが、もっと具体的にその事業の見直し等については、何か具体的なお考えはお持ちでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、言われましたような財政の硬直化というようなことを言われましたけども、今、答えましたとおりに当面ハード事業をずっと続けてきてまいりました。ですけども、これで図書館で一段落がついたというふうに思っています。その起債償還額は、これまで財政指標の中で説明してきており、ある程度の上昇はしますけども年がくれば下がっていく。当面大きなハード事業は組む必要がないというふうに考えています。これは、何もなかったらということが大前提ですので、断言はできませんけども。

具体的な見直しと言われますけども、再三ずっと説明しております。まいとしのことだというふうに思いますけども、予算を組む場合にはそれなりの見直し等々を考え、新たな事業を組む、あるいは旧来の事業をやめる。そういったことを繰り返し、繰り返しきておりますので、新しいやり方ということは今、考えているものではありません。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 続いて、行革プランです。これから行革プランをつくっていく予定になっているんですが、やはり初めの質問とかぶるのですが、この行財政改革プランをつくるのには、当然、これから財政需要がどのくらいいるのかという見通しや、自主財源がどのくらいになるのかというような見通しを、皆この行革プランの中に反映していく必要があると思うんですが、当然先ほど言いました事業の見直しということも、この行革プランの中に盛り込んでいく必要があるのではないかなという具合に思っているのですが、今年度つくる予定のこの行革プランについては、どういったことを重点にこのプランを作成していこうと思われているんでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） このたびの行革プランの何を重点にするのかということで

ございますが、先ほどの答弁を踏まえまして、次期の行財政改革プランにおいては新たな行政様式、これの構築が重点というふうに考えております。

行政機能の分散化や手続のスマート化を推進して、住民の利便性向上と事務の効率化、感染症対策、こういったものを図りたいというふうに思っています。また、ちづみちエリアリノベーション、この事業をモデルとして空き施設や空き家の積極的な活用、これによって起業支援やテレワークなどによる在宅勤務者の誘致、こういったものが推進できるのではないかと思います。それによって、移住人口の増、それから関係人口の増、そして、それによる税の増というものを図っていききたいというふうに思っています。

災害にしなやかに対応して住民生活を損なうことのない、こういった持続可能な行政機能を実現するために新たな行政様式、こういったものを構築していききたいというふうに考えています。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） これからの行革プランの中で、このアフターコロナを考えて新しい生活様式を盛り込んでいくんだというお話がありましたが、基本的にこの行革プランというのは、総合計画に基づいて行革プランをつくるのだというのが基本になっていると思うんです。既に総合計画は平成30年につくられて、本来ならそのときにこの行革プランも併せて立てるようになっていたんですが、この31年度の末をもって切れるまで旧の行革プランでやってきたところなんです。

もう一つ、この総合計画の中の実施計画というものが、ある程度の工程表になると思うんです、事業の。なかなかこの実施計画というものが表に出てこなくて、議会としても本当に、今後の事業がどういう工程表になっているのかが見えてこない。執行部のほうに問いただしても、プランは実施計画をつくっているんだという答弁は返ってくるんですが、その具体的なものが私たちの前には出てこないんですが、やはりこの行革プランをつくっていくには、しっかりとした実施計画に基づいて行革プランをつくっていくという方向性が大事だと思われるんですが、そこについては町長はどう思われるんでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実施計画になるのかどうかはおきまして、総合計画というものは智頭町の大きな指針でありますので、これを否定するものではありません。

基本的には総合計画が全てでありますので。ただ、今回の新たな生活様式というものについては、想定していないコロナとかそういったものが出てきました。ですので、それにプラスするような格好の行革プランというものが必要になってくるのではないかとこのように思います。

先ほど岸本議員も言われました、アフターコロナという意味合いは、これまで総合計画ではなかったものでございます。ですので、それをある程度勘案したようなこともしていかなければならないと。既定の総合計画があるからという話ではなくて、その時代時代に合わせた変化も、当然必要になってくるというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 当然このアフターコロナ、新しい生活様式というものは、これまでにつくっている総合計画の中で、私は逐次盛り込んでいける話ではないのかなという具合に思っています。新しい基準が要るかどうかわかりませんが、やはり新しくつくっていくというよりも、これまでつくったものの中で応用していくという形のほうが、私は自然なのかなという具合に思っています。

もう一つは、この行財政改革プランの中で行政という部分は、今お話を聞きましたが、財政という部分で健全化をしていく。1つには、総務課のほうより資料として出された新シミュレーションという資料があります。その中で、基本的には地方債を3億2,000万円ぐらいまでにおさえて、借入れを少なくする。そして、今言う高い起債償還額をそれ以上増やさないために、現在令和2年度で起債残高が87億円、これを減らしていく努力が必要になりますが、当然そういったものも含めた財政の方向性というものも、このプランに盛り込んでいく必要があると思うんですが、財政面ではどういうことを重点的に考えてこのプランをつくっていこうとお思いでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 言われましたように、財政面での考え方としましては、事業をある程度おさえて起債の額を少なくする。これは、最低限必要なことだというふうに思っています。ただ、利用できる起債についてはこれまでどおり利用はしていきたいと思っています。過疎債等有利な起債については、現金支給よりも起債を借りるといいうほうがかなり有利です。ですので、その起債を利用できるものは利用していく。ただ、先ほども答えましたけども大きな箱物、それから、大

きな事業というものが一通り落ち着きました。ですので、年間のハード事業というものはおさえていけるというのを大前提に考えております。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 私の冒頭の発言の中でも言いました、住民満足度の高い町政という、これの一つの考え方の中でやはりもう一つ私が心配するのは、行政が住民の要求に対して応じていく。当然それは必要なことなのですが、ややもすると今言うポピュリズム的に大衆迎合して、どんどん要求に応じて支出をしてしまうということが住民にとっては負担は軽く恩恵は大きいと。そういうものに対しては、やはり自分たちはいいなという感じを持つ。一方で、財政的には本当に無理が生じていくという二面性を持っております。

住民満足度を高めていく中で、ある程度やはり住民の要求に応じようと思えば事業の見直しをして、ほかのところを財源を、事業の整理をして財源を生んで、新しい要求に応じていくという、そういう基本的な姿勢が必要になると思うんですが、そういった新規事業に対してのスクラップアンドビルド的なものについては再度、初めのほう若干答えていただきましたが、もう一度その辺についてお考えをお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 提案理由にも少し述べさせていただきましたが、変えなきゃいけないところはちゅうちょなく変えると、この基本姿勢は変えていません。ですので、見直すという観点から言えば、見直さなきゃいけないと思うことがきちんとできたならば、それは実行していきたいというように思います。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） その積極的に変えるということに、私も期待をしていきたいと思えます。

次の質問に移ります。防災・災害対策における安全な避難場所の確保と、この新型コロナウイルス対応の運営。今日の新聞にも熊本の水害について、本当に避難所の運営に皆困っています。まず、安全な避難場所の確保という部分に苦慮しております。指定された避難場所が浸水をしたという部分が大変多くあります。

智頭町でも、今、ハザードマップを見直しをして新しいものをつくろうとしていますが、国の災害対策基本法では、避難所は災害の危険性が少ない場所につくるといふ具合にされていますが、2015年に改定された水防法の改正で、浸水

想定区域が広がってきております。そういう中で、智頭町のような本当に山あいの狭いところで避難所を確保するというのが、非常に困難な状況にあると思うんですが、まず、安全な避難場所の確保ということについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 避難所においてのマスクや消毒液、それから、非接触型体温計など、感染症対策の物品を配置する。こういった避難者の間での間隔確保や、発熱やせきなどの症状があったりということで、感染が疑われる人の隔離スペースの確保など、感染症対策に心がけた避難所の運営が必要であるというふうに思っております。ただ、避難に際してあらかじめ健康状況というものを確認していただく、こういったことも必要だというふうに思っております。

岸本議員言われたような避難所の確保、これについての今、設定している避難所もありますけども、当面今回の熊本の例、それから、今、水害が起きているところの例、いろいろあるんですけども、雨量の量が想定よりもかなり多い。それから、何十年に一度のやつがまいとしくるといような状況があります。

ですので、智頭町での避難所の位置というもの、確保というもの、改めて考えていかなきゃいけないというふうに思っています。ですので、今回今年度計画しておりますハザードマップ、これの更新におきましても本当に避難場所がここがいいのか、どこがいいのか、そういったことを確認して見直しを行いたいというふうに考えています。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 智頭町は支え愛マップで、町長も所信表明の中で述べているんですが、地域の絆と防災力の強化にも取り組んでいますという具合に述べているんですが、ちょっと私はこの防災面での言及がちょっと少なかったかなという具合に、ここの支え愛マップの部分だけだったので、本当にこれから智頭町にとってこの防災対策というのは、喫緊な課題ではないかなという具合に考えております。

そういった中で、防災マップも当然大事です。その防災マップのときに本当に安全な避難場所、今、旧小学校とか地区公民館とかというところに避難するような体制になっているんですが、やはり分散している集落からそこに行くまでに、既に災害に遭う危険性もあるという可能性も非常に高いので、その支え愛マップ

の中でもう一つ言われているのが、やはりその集落の中で民家を活用した、高い場所にある民家とか、そういった場所を活用した避難所をつくるということも必要ではないかという具合に言われています。

確かに、安全な避難場所に行くというまでの危険性を考えたときには、そういった対応も必要ではないのかなという具合に考えるんですが、そういった支え愛マップでの避難場所の選定についても、もう少し見直す余地があるのではないかなという具合に思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 言われたことは本当にそうだというふうに思います。先ほども言いましたけども、ただ単にこれまでの雨の量、水の量を考えてつくったものよりも、その倍も2倍も3倍も雨が降るという状況が続いているわけです。たまたま今回の雨につきましては、この中国地方、そんなに雨は降っていませんけど九州、それから東海とか長野県の辺り、そういったところについてはかなり水があふれて、堤防が決壊したというようなニュースも流れておりました。

そういった中で、支え愛マップというのは本来集落の方、その地域の方がその地形なり、何なりを十分周知しておられて、どういうふうなところに避難をして、どういう経路で避難をしてというのをつくられたものであります。ですので、そういったことを再度本当にここでいいのですか、本当にこれまでのとおりの計画でいいのですかというのを確認していただければ、少しまた考え方が変わってくるのではないかなというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） やはり支え愛マップの中でも、公の施設に避難するというのが大体の前提条件にこれまでなっているような気がします。その中で、今回言われているように、集落の中で民家を活用した避難という考え方を取り入れていく。当然それは、安全な場所というのは集落の方がよく周知しているので、行政としてもそういう民家を活用した避難場所の設定、設営というものにも視点を変えるべきではないかなと思うわけです。新しい水防法では、設定条件が1, 000年に1度の降雨というような設定条件を設けているようです。やはり大変厳しい、ハードルの高い設定条件を設けておるようですので、そのハザードマップのほうには、そういうものも1つ条件を入れてつくっていただきたいなと思います。

再度もう一度聞きますが、民家を活用した避難場所の設営について、町としてもこれからそういうことも考えていくという方向はあるのでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そうですね。このまちの指定の避難所が全てなんだという考え方を固執しないで、避難所の例えば過密状態になるとか、1か所に集まって余りにも集まり過ぎた、生活様式ができないとか、そういったこともあります。ですので、民家という言い方が正しいのかどうか分かりませんが、親せきや友人宅、そういったことも考えた避難体制というものをとっていきたいなというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 次に、その避難所が開設したときに、コロナ感染症への対応ですね。本当に避難所の確保だけでも難しいのに、それに増してこのコロナ感染症対策をしていかなければならないと。今回の洪水で例えば人吉市なんかでも、1,500人収容できる施設に650人ぐらいしか入れないような条件設定をしている。それは、コロナ対策をした上でそうなるんだというようなことなんです。智頭町でもこのたびの町長の専決予算の中で、そういったコロナ対策の備品購入というようなことで、金額が5,60万円でしたか、そのくらいなものを予算化しているんですが、公共施設を活用した避難場所におけるコロナ感染症対策、つまり、個別に仕切り板を設けたりとかといういろいろな対策があるようなんですが、具体的には町としては、そこら辺の避難所におけるコロナ対策というものはどのような対策を考えておいででしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やっぱりコロナに対するものといましては、基本的には皆様方の健康状態、こういったものをあらかじめ把握、それぞれの皆さん方が把握していただく。これが第1条件になるのではないかとこのように思います。受ける避難所のほう側としましては、感染症対策の物品をきちんとして配布する。そして、本当に発熱やせきをしていないか、そういった確認もする。そういったことが大事ではないかと思えます。

大前提として、それがあつた方と一緒にどつとつられたということになれば、コロナの罹患者ではなくてもその可能性があつた場合には、やはりそこではない別のところに行つてもらつということが大事になつてくつというふうに思ひ



ます。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 今言う避難者に対して事前に発熱状況なんかをきちんと調べて、やはり疑いのある人は別のところに避難していただくというような対応をとるとするのは、当然必要ではないかなという具合に思うんです。やはり、町としてもこれからのハザードマップをつくる中で備蓄備品ですね、避難者が間隔をあけて仕切りがつけられるような、例えば段ボールベッド、段ボールでベッドをつくるというようなことや、その周りを仕切りをつくるというような、そういった物理的な対応が必要なのではないかな。それを、防災の倉庫に備蓄をして各避難所にも基本的な量は確保、備蓄していく必要があるのではないかなとは思いますが、まだまだ現状ではそういう対応が不十分だと思いますが、今回の国の2次補正等のお金を使って、そういった備品の備蓄というのは当然できると思うんですが、そういった方向性はどうなんでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 言われましたように、この2次の交付金、相当きておりますので、対応できるものについては準備をしていきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 次に、最後の質問に移ります。今回のコロナ騒ぎの中で一つ地方にとってはメリットと申しますか、いい方向の可能性として、やはり都市部で大企業で、特にテレワークというものをやってみたら意外と効果があるなということが実感させられたと。当然、このコロナが収まってもこのテレワークというのは、今後進むのではないかなという具合に言われています。当然、このテレワークが進むと、やはり勤めている人がどうしても大都市圏に住まなくてはならないということになってくるんですね。地方でも通信環境さえ整備されていれば、地方でも勤務ができるという状況になってきます。

これまでの移住定住で一番苦労したのは、来てもらった人が働く場所をどうするのかということが一番大きなネックでしたが、このテレワークによる移住というものについては、既に職業を持った人が来てくれる。多分、大企業に勤めると年収も多くて、その方々が智頭町に来れば、地元落ちる年収も大きくなっていく。非常にメリットがあるような感じがするんですが、当然このテレワークで移住をとすることは、全国が同じような条件になってきますので、その取り

合いになることが予想されます。

一つ、そのときに大きな選ばれる視点としましては、やはり教育と医療だと。そういうものがきちんとできているところが選ばれるのではないかなという具合に言われていますので、智頭町としてはそういった受入れ体制をどうつくっていくお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 新型コロナウイルスは、感染症の世界的大流行いわゆるパンデミックというものを起こし、さらに世界的に新たな生活様式、いわゆるニューノーマルという言葉を生み出したということでございます。企業におけるテレワークが急速に進んだということは、その象徴的なものであるかというふうに思っています。

テレワークというのは、場所に捉われない新しい働き方と言われております。ある調査では、新型コロナウイルスが終息した後も、調査対象の半数の企業がこのテレワークというものを継続する意向であるというふうに言っておられます。さらに内閣府の調査では、新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う生活意識や行動の変化によって、テレワーク経験者のうちの4人に1人が、地方の移住への関心を示しているという結果も出ております。

テレワークでは、WEB会議が急速に普及して、そのアプリケーションも様々な存在しております。こういったサービスも充足しているところでございます。中山間地域においては、これまで都市圏と地方の距離、それから、交通の課題を一気に解決するというようなことになるというふうに思います。ですから、距離やそれから交通によるアドバンテージ、いわゆる都会の優位性が薄くなる。なくなるとは言いませんけども、薄くなるというのが現実になってくるのであろうというふうに思います。

企業のテレワーク化は、今後も進められていくことが予想されます。智頭町においては、全町に光回線を配置してテレワークが可能な環境であるために、今後は企業に対し、この自然の中で、山の中で癒やしを感じながら仕事ができる、こういったことを打って出たいというふうに思っています。これは智頭町を魅力的なまちにするということにも、つながっていくのではないかとこのように思います。ただ、受入れ体制につきましては、これまでどおりに移住定住の窓口を駆使して、こういったことを外に出して打って出たいというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 人口減少の中で前にも質問したんですが、本当にいろんな組織にとって人材が不足してきております。やはりこの人材不足というものが、いろんな組織の活動を停滞化させているというように私は思っています。

そういう中で、このテレワークによって都市部から新しい考え方、新しい知識を持った方が地方に移住してくるということは地域にとって、初めに言いましたように税収面という実利的な部分もありますが、地域の新しい人材確保という視点からも、非常に有効だという具合に私は思っていますので、ぜひ、金兒町長にとってもこの機会を活用して、智頭町にそういった新しい人材が受け入れるような体制づくりをつくっていただくことを期待をしまして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（大河原昭洋） 以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、午後1時とさせていただきます。

休 憩 午前11時40分

再 開 午後 1時00分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

11番、中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 私は、このたび大きく分けて2つの質問をさせていただきます。

まず1つ目は、新型コロナウイルスに関する質問です。さて、このたび鳥取県内において4人目となる感染者が出ました。本町の商工業や個人の生活における新型コロナウイルスによる影響はどのようになっているのか、現状をお尋ねいたします。

以下の質問は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 中野議員の質問にお答えします。

新型コロナウイルスは、商工業では個人の消費活動や経済活動も停滞しました。生活面においては、県境を越える自由な行き来ができないことにより、帰省することが困難になった方がおられます。想定することができないような様々な影響

を与えております。

現在では外出規制も解除され、徐々にふだんの生活を取り戻そうとしておりますが、感染拡大を予防するために日常生活を営む上で住民一人一人が実践する、基本的な生活様式である新しい生活様式の取組、これがこれからの日常となっていくと思っております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 本当であれば、本町においての影響をもうちょっと詳しくお聞きしたかったところなんですけれども、全国と同様、本町も困っている人がたくさんおられるということで、認識は共通認識をしていると思っております。

そこで、困っている人が使える支援策はどのようなものがあるか調べてみました。すると、国はもとより、県やまちにおいても多様な支援策が打ち出されております。例えば、感染症対策への支援として県内の飲食、宿泊、観光事業者などの皆さんを幅広く応援する事業がありますし、事業者向け給付金制度や学校休業関係の支援、また、納税が困難な方への税制措置もあります。そのほか、テレワーク導入を進める中小企業事業主などを応援する補助金や、アルバイト収入が大幅に減って大学などでの修業継続が難しくなった学生に対しての給付金など、このほかにも様々な給付金や補助金があります。

しかし、その支援策の情報を、コロナウイルスの影響を受けて本当に困っている人に届けられているのでしょうか。支援策と一言言っても国や県、また智頭町独自の支援策があり、課をまたいで様々な支援があるため、自分が使える支援策を探すのに一苦労します。

そこで、2番目の質問です。役場内に新型コロナウイルス対策支援窓口をつくり、担当課には関わらず、その窓口に行けばコロナ関係の支援を何でも相談できる体制をつくる考えはないか、町長のご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 現在、実施または予定している町独自の支援策、これは経済対策や税・水道料の猶予、それから社会的弱者対策などであり、国や県の支援策も、事業者や社会的弱者など対象を限定とした施策が中心になって、本町のよう規模の小さな自治体においては、対象者の状況を熟知しているという、そう

いった担当課での対応が、それぞれの対応ができると思っておりますので、今の状況が一番適切であるというふうに考えています。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 今の状況というのは、分からない人は各課に聞いていくということでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 分からない人が各課に聞いて回るといって、そういうたらい回しではなくて、それを相談を受けた課が横のつながりでもって、それぞれの共通認識をするという体制であります。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 分からない人が例えば税務住民課に行きました。その方が独り親世帯でした。それで、子育て支援、教育課にも行きます。そして、何らかの家庭環境の中で介護もその方はしております。そしたら福祉課に行きます、といったイメージでしょうか。それを私は1つの窓口で1人の担当課によって、熟知している人をつくるべきではないですかと提案しているわけです。そこをもう少し詳しくお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういう人間をつくるのに手間暇がかかるわけです。実際今は、それぞれの担当課の担当者がそれぞれの範囲をきちんと知っております。ですので、その横のつながりをもってあそこに行け、ここに行けということではなくて、そこにおられる来られた住民の方の相談の内容を1人が聞けば、それが職員同士で聞けば分かるわけです。ですので、住民の方はあそこに行け、ここに行けという、そういうたらい回しではなくということ先ほど申し上げましたけれども、それをまちの職員がすれば、きちんとした対応ができるものというふうに考えています。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） では、その方が相談に来ました。ほかにいろいろな課にまたがっております。なので、すぐには即答できません、また来てください。そういうような対応ということですか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういうことも一つの対応になるかと思います。当然、誰

が聞いても誰が問われても、すぐ回答できるものと回答できないものがあると思います。その内容によっては、そういうことになる可能性もあります。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 私、このたびこの質問を投げかけるに当たって、いろいろな国の制度、県の制度、町の制度を勉強しました。どんな制度があるのかなということ。先ほど申し上げたように、このようにいろいろな様々な補助金がありますということをお伝えしたところであります。これ、私勉強するのに資料を集めて、言えば2、3日あったらできることなんです。それがなぜ役場ではできないんでしょうか。一人一人に寄り添うまちづくりをしていくのであれば、やはり今、役場職員、担当課がおけないというのではなくて、できるように努力していく、住民のためにしていくという方向でやっぱり窓口は設けるべきではないですか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういう考え方も一つはあると思いますけども、資料を集められるからすぐ回答できるかと、そういうことではないと思います。ですので、住民の方がどういう目的で何を欲しておられるか、それを理解してそれに対する答えを出す。これはそこの部署での役割だというふうに思っています。それをきちんとできることでないと、ただ単に資料を集めて答えるから、それで全てが整うというものではないと思いますけども。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） はい。ちょっと平行線なので、ちょっと話を進めます。

先日、議会と商工会との意見交換があり、コロナでのお困りごとなどを直接商工会役員の方にお聞きすることがありました。そこで語られていたことですがけれども、商工会会員さんはどんな補助金があるのか分からない。また、探した補助金であっても、自分が申請していいのか戸惑っているということでした。

例えば、鳥取県の制度、新型コロナウイルス克服再スタート持続化給付金は、給付金額10万円で新型コロナウイルスによって経営上の影響を大きく受けた県内中小企業等や個人事業者に対し、今後の事業継続の支援を目的に事業全般幅広く使える制度で、持続化給付金を受けられた人としても重複して申請をしてもよいとされています。しかし、文章だけでは分からない上、遠慮しがちな町民性もあり、誰かが声をかけなければどの支援事業に申請していいのか、町民は分から

ない方が多いと思います。また、持続化給付金の申請はオンラインのみの受け付けのため、パソコンが苦手な方は相当お困りだったことと思います。

鳥取市内の相談専門窓口に行けば相談には乗ってくれますが、時間と労力がかかります。そういったときのサポートをするためにも、役場に窓口が必要と考えます。常に玄関周辺に職員が待機するのではなく、例えばその業務を企画課が担うのであれば、コロナ関係は企画課にお越しくささいとか、通常の業務を行いながら住民の方が相談に来られた際に対応するという窓口でいいかと考えます。

再度、役場にコロナ関係の支援を何でも相談できる窓口をつくるよう、検討するというお考えはないでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金児町長。

○町長（金児英夫） コロナ専門と言われますけども、コロナ専門だけで来られるならばそれでも結構だと思います。でも、それ以外のところになると、窓口になった課に相当負担がかかるわけですね。ですから、そう簡単な話にはならないんだろうと思います。私コロナだけですよって言ってこられる方ならそれでも結構かも分かりませんが、それ以外の相談されるとコロナ窓口、いわゆる総合窓口みたいなものをしておいても、そこで解決するわけではないんです。完結型を求められるならば、その総合窓口をつくるという意味合いがそんなに濃くはない、薄くなるんじゃないかというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 何でも相談を受けたいいいじゃないですか。コロナ窓口、コロナっていう専属の窓口を設けていただきたいとは言っているんですけども、それ以外の質問がきてれば困るというような、それっていかなもんですかね。住民の方のいろいろな相談を受ける、受けた中での、その中でもコロナの相談が多分多いと思います。なので、コロナの窓口をつくる、役場職員さんが住民の声に寄り添う窓口をつくりませんかかって言ってるんです。理解していただけますか。

○議長（大河原昭洋） 金児町長。

○町長（金児英夫） 総合窓口を開設したらどうですかというのなら理解はできます。ただ、コロナに関して窓口をつくってとかいうことになると、私は困るとは言っていないですよ。窓口になったものが対応に戸惑うというか、そういうことになるんじゃないかということをお願いしているだけであって、ことコロナだけ

がどうのこうのという思いはもっていません。総合窓口はつくったらどうですかという意味合いなら、それだったら少し検討はいるのかなという思いはあります。ただ、コロナに限定すると、それではちょっと違うんじゃないかというのを今申し上げただけです。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） では、総合窓口を設置していただきたいなと思っております。総合窓口を設置したならば、コロナ関係の相談も多数寄せられると思います。私の趣旨としましては、1つの担当の方がちゃんと相談を受けられる体制づくりをしてはどうですか、というのが私の趣旨なので、コロナ単独でなくてもいいです。総合窓口という相談窓口をつくっていただけるなら、それはそれで私の趣旨が、思いが通りますので、再度そのところ確認させてください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 総合窓口ということであれば、人員の配置等のことがありますので、早急にということはできませんけども、それはそれで一つの方策としては考えてみたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） では、続きまして、3番目の質問に入らせていただきます。

コロナ関係の情報発信の1つとして本町のホームページがあります。まずは、質問に入る前にお尋ねしますが、この一般質問というのは事前通告制です。私の質問も通告後、金兒町長は本町のホームページを御覧になったかどうかお尋ねいたします。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 見ておりません。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 見ていないということですね。一般質問というのは事前通告しています。事前通告した質問内容を私が読み上げます。本町のホームページにおいて、新型コロナウイルス対策支援策の内容が不十分かつ分かりにくい。住民の方々の視点に立った情報提供に変更する考えはないか、ということをお事前通告いたしました。この質問を受け、通常であればどんな掲載になっているのかなとホームページを確認すると思います。



しかし、ホームページを実際に御覧いただけてないとのこと。私の質問に対し、誠実に答える姿勢に欠けているのではないのでしょうか。とても心外です。この場で質問を打ち切りたい、そのような思いですけれども、一般質問はこの議場という場で、公の場で直接町長に質問ができるという議員に与えられた権利のため、放棄せずにこのまま続けさせていただきます。

再度質問いたします。本町のホームページは、新型コロナウイルス対策支援策の内容が不十分かつ分かりにくい。住民の方々の視点に立った情報提供に変更するお考えはありませんでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 町のホームページの情報というのは、できる限り分かりやすく発信するように常日頃から心がけているところであります。今回の新型コロナウイルスに対しても、多くの情報をできるだけ早くお伝えできるようということで、担当課においても受け手に伝わりやすいように、トップページを変更するなど努めておったということでございます。

まず、行政情報はより鮮度の高い情報をスピード感を持って発信していく、こういった意識をもっておりますけれども、レイアウトやら視覚的なデザインなど今後職員研修等も行いながら、システム的な改修も含めて改善していきたいというふうに思っております。

なお、ホームページが見にくいといったような意見がありましたら、そういったこともこういった登録にも必要なんだと思いますけれども、いち早く担当課に申し聞かせていただければ、早急に対応してもらいたいと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） ホームページが見にくい、住民の方にとって分かりにくいというのは、私、一般質問でもさせていただいたことがあります。しかしながら改善がされていない。逐一分かりにくいところがあれば申し出ろというのであれば、逐一させていただきます。私が本町のホームページが不親切であるという具体的記述をお伝えいたします。

まず、智頭町のホームページを立ち上げるとトップ画面の一番上の目立つところに新型コロナウイルス感染症に関するお知らせというコーナーがあり、給付金、補助金、施設運営情報などの情報はこちらというのをクリックすると、情報の下

のほうに経済対策、事業向けと個人向けの支援策の情報があり、そこをクリックしてページを開いてみると、新型コロナウイルス対策中小企業支援金についてという項目があり、そこを開いてみると、町内事業者の皆さんを応援しますという大きなキャッチフレーズが目に入ります。どんな支援事業かなと上から順に読んでいきますと、支援できる対象者や必要な申請書類などが書かれており、支援金は1事業10万円ということも分かり、さあ申請しようと思ったら、申請期日が5月29日ということで締切りが1か月以上も過ぎている状況でした。

不親切きわまりないと思いませんか。本当に必要だ、困っているという人がその情報を探し、上から順番に読んでいってたらこの申請はもう終わっていますということなんですね。県のホームページでは締切りが終わっている事業に関しましては、まず最初にこの事業の締切りは終了していますという情報が一番上に掲載されています。一人一人に寄り添うまちづくりをしていくのであれば、住民の方々の視点に立った情報提供を心がけるべきと思いますが、町長のご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 申されるとおりだと思います。やはり私が標語している住民の方一人一人に添うということを考えれば、そういう手抜きのホームページでは前に行かないというふうに思っています。これから改良していきたいというふうに考えます。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 以前の一般質問でもホームページの改善を求めましたが、このたび再度お伝えいたします。情報化の現代、ホームページによる情報公開は真っ先にすべき業務の1つであります。ホームページはまちの顔という意識の下、分かりやすい情報提供を求めます。

続きまして、2つ目の質問、移住定住の促進に移らせていただきます。1番と2番の質問につきましては、安道議員の質問による町長の答弁で理解しましたので省かせていただきます。

3番目の質問です。新型コロナがきっかけで、生活や働き方の見直しが進み、首都圏から地方移住を決断する人が増加傾向にあるようです。オンラインの読売新聞の情報によりますと、内閣官房が東京圏在住の約1万人を対象に行った調査で、49.8%が地方暮らしに何らかの関心を持っていることが分かったとのこ

とです。また、政府はコロナ終息後の移住促進に役立ててもらおうと、今後、地方移住に関するインターネットサイトを開設する予定ということで、今後地方への移住が急速に進むことが予測されます。

そこで、ゆめが丘団地に町が住宅を整備するのも施策として必要と思いますが、町内に点在する空き家の有効活用を図るべきと考えます。町長のご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員のご指摘のとおり、今後増加していく空き家を有効活用した移住定住の推進は図るべきだというふうには考えております。さらに移住定住だけでなく、空き家を活用した起業なども考えられると思います。いずれにしても町内の空き家は、移住定住や起業促進に役立つ有用な資源であり、町全体の活性化にも寄与するものだと考えております。

しかしながら、空き家の活用には大きな問題も存在しております。現在、空き家バンクの登録は222あります。その中ですぐに住めない家、そういった家が数少ない。さらには住むには大きな改修が必要な家、こういったこともかなりあります。こういった問題がありますので、有用な資源でありながら有効に活用できないという現状があります。この辺のところを理解していただけたらというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） いろいろ問題があると思いますが、空き家を活用していくというのは大きな施策の1つで、有効的なことだと思います。移住したいと思われる方がどこに頼るかという、やはり役場、役場の空き家バンク、どんな情報があるかなというのを探しに来られるというのが一番だと思います。

それで、空き家バンクを活用して家を探された方にお話を伺うと、物件探しに役場担当者が協力してくれるのはありがたいんですけども、関わり方が中途半端であるということをお聞きしました。また、家を貸し出す家主さん側も荷物はそのまま貸し出す場合もあるようです。空き家バンク制度の問題点を洗い出し、改善したほうがよいのではないかと思います。町長のご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 確かにそういったこともあるということは聞き及んでおります。ただ、そういった中での活用できる可能性のある家が本当に少ないんです。

たまたまそういったことがあって、2階に荷物があるけども1階だけ貸すよとか。それから、一間、二間だけ貸すよとか、そういった形態もあることはあるんですけども、家主の方が結構嫌われる部分があるんです。

ですので、そういった例があるからすぐそれを解決すればできるよということではなくて、根本的な問題を解決して行って、何の心配もない賃貸借ができるような、そういう状況をつくりたいというふうに考えています。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 今の段階で問題点がありますよという認識ということでは分かりました。ですから、その問題点をクリアしていくような努力を今後していただけるのか、そのところの答弁をお願いします。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 中野議員が言われる努力というのがどういうものか、いまひとつはっきりしませんけども、そういったことは少しでも可能なことがあるならば、有効活用していくのに否やはないというふうに考えています。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） テレビからの情報ですけれども、首都圏から鳥取に移住された若い夫婦が、移住の決め手を話されていました。その夫婦は、「対応してくださった職員さんが親切に相談に乗ってくださったから」と答えられていました。移住の決め手は、担当職員にかかっているといっってはプレッシャーになるかもしれませんが、担当者はもとより役場職員さん全員が、誠意と情熱を持って移住定住を増やすという心持ちで仕事に励む、そのことが移住定住につながると思います。

最後に、金兒町長の移住定住に関する心意気をお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 心意気といって威勢のいいことを言いたいわけですけども、現状、智頭町の人口構成のこと、これは町長の立候補に対する選挙活動の中でもずっと言い続けてきました。自然減、社会減の中で、トータル的に智頭町は人口が減っていく。そこを少しでも下降ラインを緩いカーブに維持していこうとすれば、移住定住政策しかないんだろうと思っています。ですので、できる限りの策を整えて、人口減少に歯止めをかけていきたいということは考えています。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） コロナ終息後、地方に移住する方が増えると予想されていますので、ぜひともこの点に関しましては重点的に早急な施策を打っていただき、人口を増やしていただきたいなと思っております。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大河原昭洋） 以上で、中野ゆかり議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で午後1時35分。

休 憩 午後 1時29分

再 開 午後 1時35分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

1番、谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので質問をいたします。

まず、先立ちまして6月7日に行われました智頭町議会議員補欠選挙にて初当選させていただき、多くの町民の皆様から支持いただいた議員として責任の重大さをしっかりと胸に刻み、現在智頭町に山積みする課題克服に向け、全身全霊にて挑戦してまいります。新町長がよくおっしゃっています、智頭町に住んでよかったと思えるまちづくり。私は、この智頭町に生まれ育ってとてもよかったと思っています。智頭町への恩返し、若い方たちがこの智頭町に興味を持ってもらえるまちづくり、おじいちゃんおばあちゃんが安心して暮らせるまちづくりを目指して、若い力でこの智頭町を元気にしてまいります。よろしく申し上げます。

それでは、給食費無償化の実現についてお尋ねします。午前中、先輩議員からも同じような質問はされていると思いますが、私は新型コロナウイルスの影響を関連させて質問をいたします。

新型コロナウイルスにより仕事がなくなった方、感染拡大防止として休まざるを得なかった方、たくさんおられます。緊急事態宣言が解除された今現在でも、新型コロナウイルスにより多くの方々に経済的影響が出ています。そして、第2波の到来がささやかれている中、7月2日に鳥取県内でも新たに1名の感染者が確認されたこともあって、今後も県内、町内と経済の悪化が懸念されます。

こうした不安定な経済状況である今こそ、経済的子育て支援の一環として給食費無償化に取り組むことが急務だと考えますが、再度になってくるとは思いますが、

町長と教育長のご意見を伺います。

以下は、質問席にて行います

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口翔馬議員の給食無償化の質問であります。

学校給食費の無償化についてお答えします。新型コロナウイルス感染拡大により、多くの子育て世帯でも経済的な影響を受けていると思われまます。そのような状況下であることから、保護者の負担軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを活用してということで午前中にもお答えしました。この活用は、ほぼできるのではないかとというふうに踏んでおります。ですので、これを利用してできるだけ早い時期に、無償化を実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 谷口翔馬議員の学校給食費の無償化についてお答えします。

先ほど町長も申しましたように、新型コロナウイルス感染拡大による影響ということで、学校給食費の無償化を進めるということでありまます。私のほうもこちらのほうの先ほど申されました地方創生の臨時交付金、これを活用してまいりたいと考えまますので、このメニューに入れていけるように財政当局に働きかけをしたいと思いまます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 前向きな回答をいただきました。新型コロナウイルス拡大を受け緊急対策の取組の1つとして、給食費無償化に多くの自治体が既に取り組んでいまます。智頭町も所得が減少している子育て世帯の負担軽減や不安を和らげるため、町長がおっしゃった、教育長がおっしゃった、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使ってでも実施するべきだと考えまます。

現在、1年間の町民が負担する給食費は、当初予算で939万円が見込まれており、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億4,000万円の約4%しかありません。その約4%を使って未来ある子どもたちを支援すべく、経済対策を行うのも行政の責任だと考えまます。今すぐ臨時会を開いてでも行うべ

きだと考えますが、町長の意見として臨時会を開いてでも行うか、緊急対策としての期間はいつからいつまでの期間をお考えか、お聞かせ願います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほども申しましたように、この臨時交付金ができるであろうというふうに思っています。確定をしたわけではないので、確定しましたらできる限り早い時期にというふうに午前中も申し上げましたが、臨時議会を開催するか、9月の定例会でするか、いろいろその辺のところはまたその状況によって変わってきますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 今現在、町長がお考えとするその交付金を使ってでの給食費無償化の期間としては、いつからいつまでを今のところお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 期間といたしますか、先ほども言いました給食費900万円余り、ただこれまで半額にしたから900万円余りになっているので、本来でいくと2,000万円近くあるんです。それをたまたま智頭町としては今年度から半額ということにしたんですけれども、できるならばこの年度当初からに遡ってでもやっていきたいと。ただそれは対応になるかどうか分かりませんが、なるんだったら年度当初からということ考えています。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 一番不安を感じているのは町民です。一刻も早い対応をお願いいたします。今回は経済対策としての無償化ですが、このピンチをチャンスに変えて、子育て支援の一環として給食費無償化を継続させていかなければならないと考えています。文部科学省が全国の都道府県、教育委員会を通じて市区町村教育委員会、1,740自治体に対して平成29年の学校給食食材費無償化の実施状況調査が行われています。その結果、1,740自治体のうち、完全無償化を実施している自治体は76自治体あります。この多くが町村であり、かつ、人口1万人未満の自治体であります。この智頭町も努力をすれば可能だと思われまます。1年間の1人当たりの給食費、小学生だと約5万2,000円、中学生だと約5万6,000円です。去年の4月から半額負担としていますが、給食費無償化にすることで一家庭の経済的負担の軽減ができ、安心して子育てができる環境をつくることができます。

現在、鳥取県内では完全無償化を実施している自治体はありません。県内どこもできていないからこそ、智頭町は努力して未来ある子どもたちを支援するべきではないでしょうか。そうすることで子育て支援の充実するまち、少子化対策、定住・転入の促進につながると私は考えています。考えていますが、交付金期間が終わっても継続していけるのか、そのときの財源はどこからもってくるのか、お聞かせ願います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） その期間というのはちょっと私も誤解していましたので、基本的に給食費を半額にしたいきさは、将来的には無償化するというねらいをもって、ただ財政的にちょっとしんどいなというのがあって当面半額ということにしたわけです。たまたまこのコロナの関係で禍を転じて福と為すということになれば、一旦は無償化したものを5年たったから有償化しますということにはなりませんし、したくはないです。ですので今回、このコロナの関係で完全な無償化にした以上、これはずっと継続していきたいというふうに考えています。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） すごく前向きな回答をいただきました。現在、76自治体あるわけですから、参考にしてでもこの智頭町も継続していけるよう努力して積極的に取り組むよう求めます。給食費無償化にも関連してくると思いますが、次の質問に入らせていただきます。

現在、若者世代の人口流出に歯止めがかからない状況にあります。若者人口流出を阻止すべく、具体的対策をどのように講じていくのか、町長の意見をお聞かせ願います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 人口減少を止めることは、なかなか困難なことだというふうに思っています。しかしながら、中野議員の質問にもお答えしましたが、人口維持というのは町の基礎体力を示す1つのバロメータになってくると思います。一定の人口規模を保つことが重要になっております。

総合戦略の人口ビジョンでは、2040年の人口目標を5,000人としています。このための施策を様々展開しているところでございます。しかしながら、議員ご指摘の若者世代の人口流出は近年増加傾向であります。特に生産年齢人口、この転出者のうちの若年層といいますか、15歳から35歳未満の転出者ですね、



この割合が大体7割を占めております。主に進学、就職、結婚などが要因だと思われておりますけども、その対策として、本町独自の奨学金制度を創設して、一度は町外に出ても、経験を積んでいただいた後に帰ってきたくなるような取組を進めております。また、小学校や中学校の頃から智頭町を知り、好きになってもらう、いわゆる愛町心を育むふるさと教育も重要な対策であります。

ご存じのように百人委員会では、既に中学生や高校生にも取り組んでいただいているところでございます。もっと分かりやすい具体的な対策は、今そこにおられます谷口議員のような若者を町全体で育てていくことだと思っております。若い方が智頭町をよくしようと、そして議員として活躍していただくことは、若者にとっては大きな励みとなってくると思います。

今後は智頭町の若者代表として、アイデアや提言をいただき、一緒に課題解決に取り組んでいきたいと思っております。何とぞよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 町長が言われたとおり、確かに若い方々、子育て世代にとってたくさんの魅力的な事業がこの智頭町にはあります。しかし、その様々な支援だったり補助だったり、町外の皆様、そして、町内の皆様にもあまり周知されていない状況にあり、宝の持ちぐされになっていると私は感じます。今現在より町民、町外の皆様に周知すべく政策等はお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 確かにそういった面では、町外の皆様に対しての周知というのが薄いかも分かりません。どうやった施策がいいのかというのは今すぐ返答はできませんけども、少し考えてみたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 例えば、このたび智頭町魅力発信強化事業が発足すると思われまます。その中で、魅力的な事業SNSを活用したデジタルプロモーションを行ってPRを行う、まちのホームページをバージョンアップ及びリニューアルする中で、町民、町外の皆様が見て分かりやすくするのも一つの周知方法だと私は考えています。ぜひ、1人でも多くの方にこの智頭町の魅力ある事業が周知されることを心がけて業務に向かっていたいただきたいと思います。

そして、若い方たちが流出する一つの理由として、気軽に住める場所がないという問題点があります。私は、結婚して智頭町で住む場所を探しました。部屋が

あいていた町営住宅を見学させていただいたのですが、老朽化が進んでおり、家賃は月額7万2,800円プラス共益費で、正直なところ高額な印象を受けました。そして、民間のアパートは常に埋まっている現状です。町内に住みたくても住む場所がなく、仕方なく町外へ出てしまっている状況、このような経験をしている方はたくさんおられます。

公営住宅等は、所得が上がると家賃も上がる仕組みになっており、このような状況のため、家庭内の経済状況によっては長く住むことが難しい場合があります。そして、智頭で生まれて何十年とこの智頭町に住んでいた家族が、町外へ出てしまっている実情もございます。気軽に住める場所がなくて出てしまう実情は、とても悲しいことだと私は考えています。この気軽に住める場所がないという問題点を解消するためには、智頭町独自の所得関係なしの家賃一律などのアパートをつくるなど、様々な対策が必要だと考えています。この問題点をどう思われるか意見をお聞かせ願います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 若者世代の流出を防ぐためにも、住宅の確保というのは確かに必要なことだというふうに認識しています。先の中野議員のときにもお答えしましたが、空き家バンク登録、この物件で住める家が少ないというのも現実的にあるわけです。ですので、ある程度そういったことを踏まえながら、また、午前中の議員の質問のときにもお答えしました、一戸建て住宅の建設であるとか、それから町有地の無償譲渡であるとか、いろんな策を今、考えております。

今、谷口議員言われたような町営のアパートと言われますけども、これは多分なかなか難しいのかなというふうには思っています。実際、まちはアパートを運営する状況というのは、今、保有している状況の住宅を老朽化している部分もあるので、これなんかを更新していくということもある程度考えていかなきゃいけないかなというふうに思ってますけども、いろんな策を今、考えておりますので、いましばらくの猶予をお願いしたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 若い方たちの意見からしますと、ゆめが丘の一軒家だったり、空き家だったり、そういうところに住むというのはやっぱりすごく重みがあって、すぐ住める状況、1人暮らしでもしたいとか、結婚してすぐ家が建てる状況にないとか、様々な意見等があります。なので、ぜひ前向きに試行錯誤してア

パートをつくっていただくとか、民間との関連をさせて何としてでも気軽に住める場所を提供できるよう願います。この気軽に住める場所がないという実情を重く受け止め、早急に流出を止めるべく政策に努めるよう求め、私の質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、谷口翔馬議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で午後2時10分とさせていただきます。

休 憩 午後 1時56分

再 開 午後 2時10分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、國本誠一議員の質問を許します。

4番、國本誠一議員。

○4番（國本誠一） 議長の許可を得ましたので、通告に従い質問を行います。

まず、質問を行う前に、このたび選挙で当選された若い谷口翔馬議員が、私の前に元気よく質問を行った。その後に先輩というより年配の私がやるということは、ちょっと弱々しく聞こえるのかなと心配しながら行いたいと思います。また、この後にも同じく選挙で当選された波多議員が控えております。負けないように頑張りたいと思います。よろしく願いをいたします。

さて、今日いろいろ午前中から新型コロナウイルス感染症対策ということで、様々な議員からいろんなことが質問されております。このコロナ感染症は当然いろんな対策も必要なんです、いろんなことを通じて震災のときもそうでありました、こういったことが差別につながっていくような発言、誹謗中傷というものが多く発生をしているという現実があります。

コロナにかかった感染者の家に石を投げこんだりとか、ネットでコロナ女だとかというふうなこと、それから、当町ではなかったですが鳥取市で発生した当初に、お隣の兵庫県から感染者が発生したという状況の中で、兵庫県の感染者は出ていない地域、言わば山陰海岸ジオパーク、麒麟のまち連携の兵庫県内の方、鳥取市を通勤圏にしているような方が鳥取市に通勤をしてくる。そうすると、お隣ですから兵庫県姫路ナンバーということで、コロナを持ってくるというふうな目で見られてコロナ来るなとか、帰れとかというふうなことを車に落書きされたりとか、というふうなことがあったりということで、いろんな差別につながる事態

になっています。いろんな経済対策、支援対策についてはいろいろほかの議員からあったわけです。私はこういったことが差別や誹謗中傷につながっていく、この現実を訴えていきたいと思います。

そういう中でですが、まず最近の出来事で、あるプロレスラーの死が大きくメディアに取り上げられ、話題となったことは町長もご存じかと思います。それは、インターネットやSNSでのレスラーへの誹謗中傷が死に至る原因になったのではないかとされ、発達した情報化技術を使用した悪質なネットでのこの誹謗中傷は、国会でも議論があったところです。

しかし、このような事象は以前からあり、その対策、対応については私たちもこれまでから訴えてきたところでもあります。このたびの町長選挙に臨むに当たり、金兒新町長の公約の中にも人権尊重のまちづくりについて述べておられました。町長は町職員、また、副町長として長きにわたり行政一筋にその職務に精励され、また、前寺谷町長の下では差別や人権を守る取組に、理解や協力を示されてきたと思います。この姿勢は今後も変わることなく、差別のないまち、人権尊重のまち、智頭町をこれまで同様に、あるいはそれ以上に取り組んでいかれるお考えなのか、町長のご所見をお伺いします。

以下は、質問席にて行いたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 国本議員、事前通告の内容とちょっと違うようなんですけど、取りあえずモニタリングについて答弁をさせていただいてよろしいでしょうか。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本町では、昨年12月に「智頭町部落差別の解消の推進に関する条例」を制定し、部落差別解消推進法の具体化に向けた取組を進めておるところでございます。この条例の第9条では、インターネット上における部落差別と見なされる書き込み投稿等の監視、いわゆるインターネットモニタリングということです、これを行うこと、また、関係する差別書き込み等を発見した場合は、必要な方法により削除要請を行うことを明記しております。

モニタリングの実施については、削除要請についての知識取得などの課題がありますが、研修会に参加するなどして、必要な知識の取得に努めるとともに、モニタリング先進地からの指導を受けるなど、実施環境を整えた上で、本折隣保館職員を担当として、本年5月から毎週木曜日に実施しております。

モニタリングの結果、智頭町の被差別部落を特定する書き込み1件を発見し、現在、鳥取地方法務局と連携しながら削除要請の手続を踏んでいるところでございます。

今後も、情報化における差別を大きな課題として認識していき、インターネットモニタリングにこれまで以上に組み込んでまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○4番（國本誠一） 本年5月から本折隣保館でモニタリングを行っているということでしょうか。それで間違いないですか。今年度に入ってから、今年度というか昨年末条例ができた後にモニタリングは行っていくんだというふうな答弁が、以前総務課長からあったような記憶が私はあるんですが、実施は本年5月から実施をされている。本折隣保館で毎週木曜日、1時間程度ですか。それで間違いないですか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 一応年は明けてから試行的には行ってきたんですけども、本格的に行い出したのがこの5月からということになります。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○4番（國本誠一） 県のモニタリングの環境整備ということで、当町にも県から通知はきておるとお思います。それは6月頃ですから、それ以前にもう既にやっているということは取り組んでいただいているということですので理解はします。しかし、今年6月に県のほうから示されたモニタリングのマニュアルというものがあると思います。こういったものに沿った形で行われているのでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 智頭町のインターネットモニタリングの実施要領というものをつくっております。それにはマニュアルに沿って実施するというのをうたっております。ですので、そのとおりに基本としてはやっております。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○4番（國本誠一） その智頭町のマニュアルと、県のマニュアルというものが照らし合わせてみて、どうなのかということですがどうでしょう。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほども言いましたように、そのマニュアルに沿って要綱

をつくっておりますので、そんな差は出てきていないというふうに考えていますけども。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○4番（國本誠一） 県のマニュアルの中には、モニタリングを実施する掲示板などということで、幾つかのそういったサイトが掲示されています。時々私も開いてはみるんですが、大概一般的に調べようとすると、まず鳥取ループというのが最初に出てきます。多少絞ってとあるサイト、掲示板2ちゃんねるとか5ちゃんねるとかいうのがあるんですが、そこにいこうとしたらちょっと私のパソコンではセキュリティが強過ぎるのか、そこをはじくような形に、危険なサイトですよとかそういうふうなことなんでしょう。そういったことがあります。

とあるサイト、爆サイ山陰版というふうなものはあけてみたりするんですが、最近の中では智頭町のことにはかなりあります。その中には、差別や誹謗中傷といったものではないものが多数あります。1回町長参考に見てください。中身は町職員のことであったり、いろいろあります。ただし、具体的に私は中身のその問題について知っているわけでもないし、聞いたわけでもないので言及することはないんですが、もし本当ならばやっぱりゆゆしき内容のこともありますので、参考までに見る機会があったら見ていただきたいと思います。

このモニタリングに関連して、ちょっとこれはこれからということで、この定例会に臨むに当たって企画課のほうの課長からお話があって、特定地域づくり事業協同組合なるものをこれから発足させていくんだという考えの中で、この仕事を委託する先にスキマワークというLASSICというところ。そこで、この差別問題に限らない形のモニタリングを行うんだと。それはホームページとかつくる際に、不適切な表現があつたりしてはまずいだろうということでのモニタリングだろうと思いますが、それと同時に、この差別事象のモニタリングもというふうな、併せてというふうな発言がありました。

この場でまだまだ正式にということではないので、この場では深くということではないんですが、必要とあらば、また委員会等を通じてそれは言わせていただきたいと思います。ちょっとそれは本質的に違う問題だろうというふうに思います。こういったところに任せるような仕事ではないというふうに私は思います。そのことだけをちょっと言っておきたいと思います。

今後とも、このモニタリングしっかり続けていただいて、県などとの連携をと

りながら必要な事象を発見した場合には、削除の要請をどうしたらいいんだろうかというふうなことなども県などと協議しながら、また、必要に応じて法務局などとも協議しながら、対策をとっていただきたいというふうに思います。

次に、相談体制への充実ということも同時にうたわれていたと思いますが、今、現状この取組というのは、どういうふうな形での充実策というものが講じられているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 「智頭町部落差別の解消の推進に関する条例」、それから「智頭町部落差別解消推進基本計画」及び「智頭町部落差別解消実施計画」に明記しているとおり、部落差別に係る相談については、隣保館に配置している生活相談員が窓口となって応じておりますが、相談があった場合には各関係機関と連携して、被差別当事者の心理的支援を行うとともに、差別解消に向けた啓発を行うこととしております。

現在のところ、部落解放運動や人権同和教育の成果により、部落問題に関する相談はありませんが、人権課題への不安や悩み、被差別体験等は、当事者自らは相談しづらく心理的負担もあることから、相談担当者を県や隣保館連絡協議会等が計画する研修会に派遣し、人権問題解決への知識を養うとともに相談窓口業務や、相談者の信頼を得る心理的ケアのスキルアップを図るなど、地域住民との信頼関係を築きながら相談体制の充実を図ってまいります。

また、久志谷地区集会所職員、隣保館職員、総務課人権同和政策チーム職員も相談に応じることとしており、人権擁護委員における「特設人権相談」でも部落問題に関する相談に応じていただいております。

今後も、相談に的確に対処するため、相談業務に係る研修の充実など、隣保館を中心に相談体制の充実に努めるとともに、相談窓口等の周知についても、広報ちづや告知端末等によって効果的な周知に努めてまいりたいと、こういうふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○4番（國本誠一） 特に、この新型コロナウイルス感染症というものが問題になったときから、いろんな研修とか学習会の場とかというふうなことが、新型コロナウイルス感染症対策という名の下に中止とか延期とかというようなことになってきております。本来は、いろいろそういった場所を通じて学習する中で、いろい

ろそういった問題がありはしないかとかというふうなことが、それぞれに認識できていくのであろうと思いますが、残念ながらこういう状況ですから、多少のことはやむを得ないのかなというふうに思います。

法務省がやった調査の中でも、やはり教育啓発や相談対応力の向上というものは必要なんだと。やはり全国的な調査を行った中でも意識の中に根強くある、差別意識があるということ、特に西日本は比率が高いということが報告されています。そういったことを考えれば、当然本町もその一部に入るわけでしょうから、しっかりと対応をしていただきたいなというふうに思います。

やはり本来、この冒頭申し上げたネット上の誹謗中傷とか、差別とかというふうなもの、法的には非常に難しいんだそうです。誹謗や中傷をされたから、それが法律的にどうなんだということになると、やはり難しい問題になるというようなことがあるようです。そういった意味で、この声を出せない苦しんでいる人たちの本当の苦しみ、そういったものが気軽に相談できるような相談体制というものをしっかり構築をしていただきたいなというふうに思いますし、やはり最終的にはこの差別問題、さっきも言ったようになかなか法的な縛りでというのが、専門家の弁護士なんかに見解でも難しいんだというようなことがあるようです。

最終的な願いとしては、やはり差別禁止法であり、人権侵害救済法というふうなもの法の整備ということに向けていかなければならないなというふうに思いますし、本町でも新しくまた金児新町長が誕生したわけですから、そういったところにぜひ力を入れて擁護活動というものもお願いをしたいというふうに思います。

最近のことですが、この条例をつくるきっかけになった部落差別解消推進法ができる、成立するきっかけとなったそれこそ自民党の国会議員の皆さん、二階自民党幹事長ですか、をはじめとした議員団の方々が尽力をいただいたわけですが、その二階幹事長やそれから自民党の中に設置されているこの同和問題に対する、差別問題に対する特命委員会、重鎮平沢勝栄さんが委員長を務めておられる。

この委員会と部落問題に関する小委員会という、同じく自民党議員の委員長さんがやっておられる会があるんですが、約1か月ぐらい前に会が開かれて、その会には二階幹事長も出席をして、その中で二階幹事長が言われたことが、とても心強く励みになるような発言をされております。ちょっと読み上げますが、二階幹事長いわく「現にまだ問題があるんだろう。この問題を解消するためにもっと



真剣な対応がなくてはならん。当事者の皆さんからすれば、余りにも時間がかかり過ぎている。問題の解決を急ごうじゃないですか。結婚の問題だとか、自分に置き換えて御覧なさいよ、こんな腹立たしいことはない。破談に追いやられるような例がいまだにある。そんなことを見て見ぬふりをする文化国家なんてない。この問題を解決することにみんなで全力を挙げよう」その会の中でおっしゃったそうです。ぜひともこういった考えの下、本町でもこの差別問題、またいろんなネット上の問題、取り組んでいただきたいと思います。それを申し上げて次の質問に移りたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策ということで、いろいろ午前中からありました。支援対策とか、企業の支援、個人の支援、いろんなことがあったんですが、まずこの支援対策で町内事業者に対する支援への思いというものを、町長の思いというものをまずお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 思いというご質問でありますけども、経済活動というのは事業所があり、その事業所を使う住民によって成り立っておるといっても過言ではないと思います。新型コロナウイルスは、感染拡大を抑制するために自粛要請が行われ、全国的にも経済活動に大きなマイナスの影響を与えました。本町も同様であります。

このような状況の中で、町内の経済活動の柱である事業所の維持及び回復というのは喫緊の課題であって、そのための対策を講じる、このことが必要だというふうに強く感じております。いろいろ策を講じましたが、これは谷口議員、安道議員にもお答えしたとおりですけども、どのような支援が必要か、どのように必要か、今までしてきた支援とは別にですね、この2次の交付金の中できちんとした思いを持って住民の方、そして事業所の方、そういった方々に関係機関と連携をしながら、いかにスピード感を意識して対応していくか、ここに尽きるというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○4番（國本誠一） いろんなそういった支援、国、県、町、そういったことについての考え方はたくさんの議員が質問されて、いろいろご回答いただいております。ただ、ちょっと1つ、私はこの町内事業者の支援というところで、ちょっと時を戻してお伺いしたいというよりは、ちょっとこの支援の気持ちはどうだっ

たのかなという点を1つお聞きしたいと思います。

6月に町長選挙が行われて、金兒新町長誕生されたわけでありましたが、選挙に当たって、掲示板、ポスター見させていただきました。そこでちょっと1つ気になったのが、金兒町長のポスターの中の印刷責任者、「東京なにになに」というのが書いてあります。うん、と実は思ったわけです。ちょっと調べさせていただきましたが、ネットで注文ができるようなところだというようなことだったんです。町長ご自身が、そういったことを一々やっとするひまはないというふうには思いません。と思いますが、やはり町内にも十分対応できる事業者というものがあろうかと思えます。

この間、前町長は5月の臨時会で期末手当の20%カット、病院事業管理者や教育長は10%カットというようなこと、それは何のためか。そういった対策、支援のための費用に充てる。そして先月の第2回の臨時議会、我々議員も20%のカットだと。これは直接自分がどうのこうのということではないんですが、そういった中で、いろんな取組として町内事業者支援だということ、このコロナ禍の中でできることからというふうなことで、それぞれ議会も昼にかかれば町内の飲食業事業者から弁当をとるなり、町職員の方もかなり昼のテイクアウトというふうなことにも協力もいただいております。

そういった気持ちの持ち方というものが少し、うん、と思ったわけです。そんなことは関係ないよと言われればそれまでのことだと思いますが、ちょっとそれが気になったものですから、事業者に対する支援の思いをという形で私は質問をさせていただいたところです。どうでしょう。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 私のプライベートのことですので、それに対しては答えは控えさせていただきたいとは思いますが、基本的に考えて町内業者をという考えは今も昔も変わってはおりません。たまたま結果として私の場合のポスターがそうなったというだけのことであります。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○4番（國本誠一） もう今となってはどうこうということではないでしょうが、やはりそういった今のこの状況ですから、そういった思いも持って住民一人一人に寄り添うまちづくりというものが公約の中にもあるわけですから、そういった思い、今であれば支援の思い、そういったものを気持ちの中に持っていたきた

いなというふうに申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

- 議長（大河原昭洋） 以上で、國本誠一議員の質問を終わります。  
暫時休憩します。

再開は、議場の時計で2時50分とさせていただきます。

休 憩 午後 2時46分

再 開 午後 2時50分

- 議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、波多恵理子議員の質問を許します。

2番、波多恵理子議員。

- 2番（波多恵理子） 議長の許可をいただきましたので、質問いたします。

まずは、先立ちまして、6月7日の補欠選挙で初当選をさせていただき、町民の代表として智頭町発展のため精いっぱい努力してまいり所存です。皆様どうぞよろしく願いいたします。初めての一般質問で、しかも最後を務めます。ほとんど先輩議員のご質問と重なるとは思いますが、どうぞご了解ください。

それでは、質問に入らせていただきます。町長は住民満足度を高めるために、移住定住を生み出したいと述べられておりますが、移住定住の現状の問題点、今後の課題についてどのようにお考えでしょうか。町長のご所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

- 議長（大河原昭洋） 金兒町長。

- 町長（金兒英夫） 波多議員の質問にお答えします。

私は、地域や住民のやる気を引き出す取組を進め、町民の皆様とともに夢ある智頭町を築くため、「住民満足度の高い町」を目指しているところであります。移住定住の推進は、それを実現するための公約の1つでございます。

移住施策では、平成22年度から令和元年度までの10年間で224人の移住者があり、第1期総合戦略の目標値として設定している業績評価指標KPI、これもおおむね達成している状況であります。現在も移住の問合せはあるものの、住居の確保が大きな問題となっております。これは、中野議員、谷口議員にもお答えしたとおりでありますけども、空き家バンクの登録は222軒ありますが、すぐに住める家がない、さらには住むに当たりましては大きな改修が必要になってくる、こういった問題が多々あるところでございます。

定住につきましては、既に中野議員にもお答えしているとおりでございまして、

転入より転出が多い社会減と言われていています。これをいかに抑制するかということが重要になってくると思います。この解決のために、ふるさと教育の推進を図りながら、いずれはまちに帰ってきたいくなるまちづくり、こういったものを進めていく必要があると考えております。

移住定住の推進において、共通の課題は働く場の確保です。町内で起業しやすい環境づくりや、特定地域づくり事業協同組合の設立、これはその解決につながる可能性がありますので、この課題解決に向けて積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 波多恵理子議員。

○2番（波多恵理子） 町長の答弁をいただきました。問題解決、住むところがない、働く場所の確保、今後少しでも、1つでも多く解決いただけたらと考えます。特に移住に関しましては、町民の声として、移住者の方は支援を受けて優遇されているという感情を町民の方が持っておられる。そして、町民の理解があまり得られていないと思います。逆に移住者の方からは、こんなはずではなかったと不満の声を聞きます。人口減少を緩やかにするためにも、移住定住は大切な政策の1つと考えます。移住者の方の事前のレクチャー、アフターケアをしっかりと、町民も移住者も住んでよかったと感じるようになるために、何か具体策をお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 私の基本的な考え方は、移住という大きなレッテルを張る必要はないというふうに思っています。移住者だからどうだとか、こうだとかいうこと自体が既に間違っているのではないかと思います。智頭町に移住で来られようがどうしても、智頭町に住んでもらえれば智頭町民なんです。ですから、移住の方とはとか、智頭町民が移住の方に対してどう思うかとか、移住の方が智頭町民をどう思うかとか、そういう考え方自体が、既に移住者と既存の智頭町民との間に壁をつくっているような感じがします。

ですので、そういう捉え方ではなくて、既にあなた方は智頭町民なんだよと、移住の方々にはそういう接し方をしていただければというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 波多恵理子議員。

○2番（波多恵理子） 人口が減少するとまちも活力が失われていきます。町執

行部と議会が連携して、この課題について取り組んでいきたいと思えます。

次の質問に移ります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により東京一極集中が見直される中、若者の東京離れの意識が高まっていると聞いています。テレワークができる環境を整えることが、移住定住に大変有効であると考えます。この質問に関しましては、先輩議員のご質問のお答えで前向きに取り組んでいただけると理解いたしました。今後、地方回帰がより一層進んでいくと思えます。アフターコロナを見据えて、より移住定住策に取り組んでいただくことを期待いたします。

最後に、教育環境についてお尋ねします。既に小学校、中学校、保育園とすばらしい建物ができており、秋には図書館も完成いたします。これらをしっかりと活用し、小中と一貫した智頭らしい特色のある教育に関し、具体的なお考えをお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 教育施策ということにつきましては、教育長に答弁させます。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほどもありましたように、本町では県下でも最も恵まれた教育環境、教育設備を活用して充実した学校教育を展開しているところですが、智頭小学校、智頭中学校ではこれらの基礎的な技能・知識を基に、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力や主体的に学習に取り組む態度の育成に向けて図書館であったり、ICTであったり、効果的に活用することにより教育効果の向上を目指しているものでございます。

智頭町教育ビジョンでは、基本理念である、智頭町を愛し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた、生きる力を持つ子どもの育成に努めているところでありまして、引き続き努力してまいりたい、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 波多恵理子議員。

○2番（波多恵理子） 答弁をいただきました。例えば小学校だより「どうだんつつじ」で、小学校の校長が述べられている挨拶日本一運動はとてもすばらしい取組だと思います。このテーマを中学校と連携していただくとか、中学校3年生では皆がある程度英会話ができるとか、パソコンあるいは国語の読解力では鳥取県一番とか、このまちで育てたいと思うような、もっと具体的なテーマを持って

いただくのはいかがでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 挨拶の話が出ました。実は智頭の小学校、中学校、本当によく挨拶をしてくれます。中でも中学生、こちらのほうは本当に昼間行っても、体育の授業を休んで体を止めてまで挨拶をしてくれるような現状です。そこまでする必要はあるのか、どんなかということはありませんけども。

確かにこのたび校長が変わりました。新たな目標として挨拶運動日本一みたいなことを、私はやるんだということで聞いております。小学校が別に挨拶が少ないとか、そういう意味じゃなしに、常日頃学校だけじゃなしに地域や家庭でも子どもたち、そして住民の皆さん、そういう営みの中でこの挨拶というのは大事なことであるし、人間の基礎であろうと考えます。私もこの活動については同感をしております。

それから、先ほどありました英会話、こちらも本当に鳥取県下でも英語弁論で最優秀が出るくらい、結構皆さん中学生、一部になるのかも分かんけども実績をここ数年積んでおります。そういうような優秀な子どもたちも育てているということなんです。

それから、図書館の話が出ましたので、おなかにいるときからおぎゃーと生まれてブックスタートが始まるわけですね。これ7か月からですけども。保育園に行くと今度は読み聞かせ、それから、絵本をおうちに持って帰ってお母さん、お父さんに読んでもらう、そういうようなことから始まって、小学校、中学校では本当によく図書館を利用してきています。鳥取県下でも、図書の貸出冊数は群を抜いています。借りて帰ってそのまま持って出るというじゃなしに、十分何回も読んで活用してくれています。こういうようなことが、新図書館の運営のほうにもまた生きてくるのではないかなと私は思っています。

ということで、特色がないというわけではない、特色はしっかりあると理解しております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 波多恵理子議員。

○2番（波多恵理子） 加えて、小中で子どもたちの中で問題が起きた場合、多くは親の考え方に原因があったりすると聞きます。産前・産後・幼児期において、幼児はもとより親に対するケア、アドバイスなどにも力を入れていただき、安心

して皆で子育てをできるソフト面の強化をしていただけたらと考えますが、いかがでしょう。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 子育ては親育てとも言われております。近年、過疎、少子化、また、核家族の進行と併せて共働きのご家庭が大変増えております。このような子育てを取り巻く環境は、すごい昔と変わってきたわけですね。やはりかつては地域が育てていた、各家庭が育てていた子どもたちでありますけども、なかなかその部分のパイプが細くなっていると私は思います。

いろいろ町としても子育て支援センターであったり、ファミリーサポートであったり、それから、放課後児童クラブ、それから、ブックスタート、育カフェ、いろいろと子どもたち、それからご家族のための事業に取り組んでいるわけですが、やはりいろんな考え方の親がおられます。それは多様なことで、ある意味いいことだとは思いますが、昔みたいに1つの方向に行くぞって言ったら、そっちのほうばかりっていうんじゃないしに、いろんな考え方があるので、そのところは理解しながら、やはり学校教育、家庭教育、地域教育、ここら辺のところ子どもたちを、それから若い保護者を支えていく必要があるなど、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 波多恵理子議員。

○2番（波多恵理子） 教育は定住に直結することになりますので、今後もより一層、智頭町の特色のある教育を進めていただくことを要望いたします。

たくさん先輩議員とテーマが重複いたしましたことは反省し、今後はより勉強し、次の一般質問に頑張ってまいりたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、波多恵理子議員の質問を終わります。

本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とさせていただきます。

散 会 午後 3時08分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和2年7月8日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋

智頭町議会議員 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岸 本 眞 一 郎